

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成20年4月1日
(第39期) 至 平成21年3月31日

富士ソフト株式会社

(E04810)

第39期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

富士ソフト株式会社

目 次

	頁
第39期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	7
第2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	25
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態及び経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	27
1 【設備投資等の概要】	27
2 【主要な設備の状況】	27
3 【設備の新設、除却等の計画】	31
第4 【提出会社の状況】	32
1 【株式等の状況】	32
2 【自己株式の取得等の状況】	39
3 【配当政策】	40
4 【株価の推移】	40
5 【役員の状況】	41
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	45
第5 【経理の状況】	52
1 【連結財務諸表等】	53
2 【財務諸表等】	95
第6 【提出会社の株式事務の概要】	124
第7 【提出会社の参考情報】	125
1 【提出会社の親会社等の情報】	125
2 【その他の参考情報】	125
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	126
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成21年6月24日

【事業年度】 第39期(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

【会社名】 富士ソフト株式会社

【英訳名】 FUJI SOFT INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 白石晴久

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045—650—8811(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部 経財室長 内藤達也

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地

【電話番号】 045—650—8811(代表)

【事務連絡者氏名】 企画部 経財室長 内藤達也

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	166,644,630	179,505,963	169,602,217	170,739,820	165,081,666
経常利益 (千円)	10,951,982	12,013,360	9,852,503	7,761,334	6,596,761
当期純利益 (千円)	5,336,923	4,938,779	726,112	2,172,282	883,470
純資産額 (千円)	80,433,550	82,315,333	85,433,913	82,296,979	78,236,805
総資産額 (千円)	171,633,639	174,182,436	177,807,756	177,461,287	177,795,818
1株当たり純資産額 (円)	2,166.36	2,217.66	2,136.13	2,148.90	2,137.03
1株当たり当期純利益 (円)	139.79	129.46	19.72	61.89	27.07
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	61.81	27.06
自己資本比率 (%)	46.9	47.3	43.3	41.0	38.3
自己資本利益率 (%)	6.8	6.1	0.9	2.9	1.3
株価収益率 (倍)	23.46	27.04	177.98	30.09	55.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	10,517,714	20,328,654	9,780,665	17,416,927	12,204,848
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△13,346,247	△16,694,712	△19,867,433	△11,695,730	△11,443,366
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,682,718	△1,849,061	8,474,030	△2,301,219	3,037,975
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	18,206,648	19,991,529	18,378,792	21,667,287	25,465,345
従業員数 (名)	8,473	9,415	10,083	10,529	11,201
(うち、平均臨時雇用人員)	(965)	(1,258)	(1,327)	(1,423)	(1,603)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第35期、第36期及び第37期は、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第37期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
売上高 (千円)	99,047,740	102,092,584	92,704,635	89,297,398	82,153,670
経常利益 (千円)	6,334,409	5,925,854	5,826,065	3,090,347	3,061,281
当期純利益 (千円)	3,917,170	2,817,207	503,993	1,322,003	140,986
資本金 (千円)	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289	26,200,289
発行済株式総数 (株)	37,546,329	37,546,329	37,546,329	37,546,329	35,746,329
純資産額 (千円)	76,461,779	74,822,560	71,522,939	67,468,098	62,668,443
総資産額 (千円)	134,016,178	130,326,788	139,337,528	137,183,887	143,643,972
1株当たり純資産額 (円)	2,061.56	2,017.71	1,983.84	1,993.08	1,963.87
1株当たり配当額 (円)	20	20	20	25	30
(1株当たり中間配当額) (円)	(11)	(10)	(10)	(10)	(15)
1株当たり当期純利益 (円)	103.91	74.51	13.69	37.66	4.32
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	57.1	57.4	51.3	49.2	43.6
自己資本利益率 (%)	5.2	3.7	0.7	1.9	0.2
株価収益率 (倍)	31.57	46.98	256.42	49.44	349.56
配当性向 (%)	19.2	26.8	146.1	66.4	694.5
従業員数 (名)	4,813	5,142	5,544	5,680	6,058

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載しておりません。

3 純資産額の算定にあたり、第37期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

2 【沿革】

昭和45年 5月	野澤徹、現代表取締役会長野澤宏は、製造業、金融業等のコンピュータ導入活発化に伴いコンピュータ産業の将来性に着目し、株式会社富士ソフトウェア研究所(資本金3,000千円)を神奈川県横浜市旭区左近山1148番地に設立
昭和45年 8月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区西神奈川1丁目6番1号)
昭和45年10月	本社移転(神奈川県横浜市神奈川区子安台1丁目7番10号)
昭和48年 4月	本社移転(東京都品川区北品川4丁目10番地)
昭和52年 7月	本社移転(東京都港区芝浦1丁目11番17号)
昭和58年 5月	本社移転(東京都港区芝浦2丁目10番5号)
昭和59年 4月	事業の規模拡大に伴い富士ソフトウェア株式会社に商号変更
昭和60年 5月	本社新社屋完成本社移転(神奈川県鎌倉市岡本960番地1)、旧本社は芝浦事務所に改称
昭和62年12月	(社)日本証券業協会に株式を店頭売買銘柄として登録
平成 4年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成 7年 6月	事業の規模拡大に伴い富士ソフト株式会社に商号変更 ISO9001(品質保証の国際規格)認証取得
平成 8年 9月	株式会社オーエー研究所買収、当社子会社化
平成 8年10月	株式会社エービーシと合併、富士ソフトエービーシ株式会社に商号変更 株式会社エービーシサービスビューロ(現富士ソフトサービスビューロ株式会社)子会社化
平成 9年 1月	株式会社ソフトウェア企画、当社子会社化
平成 9年10月	有限会社ケイアール企画(現富士ソフト企画株式会社)及びネオスソフト株式会社、当社子会社化
平成10年 3月	ネオテック株式会社、当社子会社化
平成10年 8月	ISO14001(環境マネジメントシステムの国際規格)認証取得
平成10年 9月	東京証券取引所市場第一部に株式指定替え
平成10年10月	ネオテック株式会社とネオスソフト株式会社が合併、サイバネットシステム株式会社に商号変更
平成11年 3月	勸角コンピュータシステム株式会社(現富士ソフトケーシーエス株式会社)買収、当社子会社化
平成11年 4月	合弁会社としてダイヤモンド富士ソフト株式会社をダイヤモンドコンピュータサービス株式会社とともに設立
平成11年10月	サイバネットシステム株式会社買収、当社子会社化
平成13年 4月	事業本部制導入
平成13年 7月	株式会社ダイエー情報システム(現株式会社ヴィクサス)買収、当社子会社化
平成13年10月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、ジャスダックに株式公開
平成14年 3月	株式会社ソフトウェア企画、サイバーコム株式会社、ボスシステム株式会社、有明システム株式会社の4社が合併、新会社の商号はサイバーコム株式会社 株式会社マイカルシステムズ(現ヴィンキュラム ジャパン株式会社)買収、当社子会社化
平成14年 4月	本社本部制導入
平成14年 5月	プライバシーマーク取得
平成15年 8月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第二部上場
平成16年 4月	本社機能移転(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 6月	しんわシステムサービス株式会社買収、当社子会社化した後、富士ソフトSSS株式会社に社名変更
平成16年 6月	本店所在地の変更(神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地)
平成16年 9月	株式会社東証コンピュータシステム買収、当社子会社化
平成16年 9月	当社子会社サイバネットシステム株式会社、東京証券取引所市場第一部上場
平成17年 8月	エース証券株式会社第三者割当増資の引受、当社関連会社化 当社子会社サイバネットシステム株式会社が株式会社プラメディアを買収、子会社化
平成17年10月	ブレインセラーズ・ドットコム株式会社第三者割当増資の引受 パルスイムノテック株式会社第三者割当増資の引受
平成17年11月	I SMS 認証取得 当社子会社ヴィンキュラムジャパン株式会社、ジャスダック上場
平成18年 7月	富士ソフト株式会社に商号変更
平成19年 2月	「富士ソフト秋葉原ビル」(東京都千代田区神田練堀町3)竣工
平成19年 3月	パルスイムノテック株式会社第三者割当増資の引受
平成19年 6月	当社子会社サイバーコム株式会社、ジャスダック上場
平成20年 1月	システム事業本部V&V事業部を会社分割し、当社子会社株式会社V&Vを設立
平成21年 6月	執行役員制度導入

3 【事業の内容】

当社グループは、連結子会社14社、持分法適用非連結子会社3社、持分法適用関連会社6社で構成され、ソフトウェア開発関連事業、アウトソーシング事業を主な事業として行っております。

グループ各社は、独自の営業展開をしておりますが、グループ各社との連携も図っております。

なお、ソフトウェア開発関連事業に係わるグループ各社の主な位置づけとしては、システム構築全般を当社が行い、主にソフトウェア開発をグループ各社が行っております。

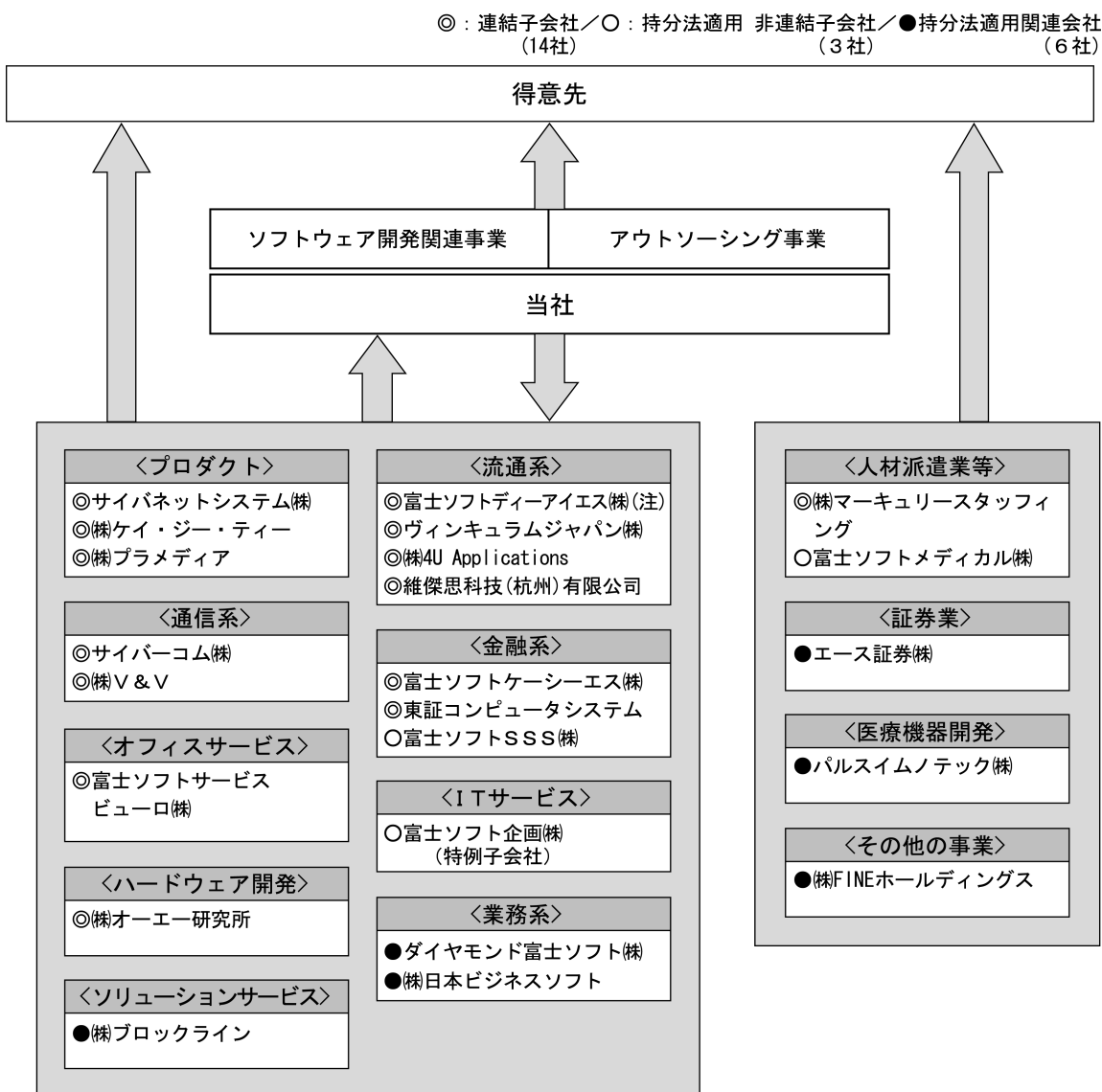
当社グループは、当連結会計年度より、事業区分の変更を行っております。詳細は「(セグメント情報) 「事業の種類別セグメント情報」 (注) 7 「事業区分の変更」に記載しております。

また、以下の事業区分は第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」に記載する事業のセグメント情報と同一の区分であります。

当社グループの事業に係わる位置づけは以下のとおりであります。

区 分	事 業 内 容
ソフトウェア開発関連事業	制御系、業務系の受託ソフトウェア開発及び自社開発製品等のソフトウェアプロダクトの開発販売、ハードウェア及びソフトウェアの物品販売等
アウトソーシング事業	システム保守・運用サービス、データエントリー及びヘルプデスクサービス等
その他事業	人材派遣業等

なお、事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 図の内容は平成21年3月31日現在の状況であります。

富士ソフトディーアイエス(株)は、平成21年4月1日付けにて(株)ヴィクスへ社名変更致しました。

4 【関係会社の状況】

名称	注記 番号	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 (被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社)						
サイバネットシステム(株)	(注3) (注6)	東京都千代田区	995,000	(プロダクト) ソフトウェア開発関連 事業	53.60	パッケージ販売を担当しており ます。なお、当社所有の建物を 賃借しております。また、当社 に対して資金貸付を行っており ます。
富士ソフトディーアイエ ス(株)	(注4) (注5) (注7)	東京都千代田区	93,000	(流通系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	100.00	当社の受託ソフトウェアの一部 を開発しております。なお、当 社より資金援助を受けており ます。
ヴィンキュラムジャパン (株)	(注3) (注4)	大阪府大阪市北 区	542,125	(流通系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	60.40	当社の受託ソフトウェアの一部 を開発しております。なお、当 社所有の建物を賃借しており ます。
(株)東証コンピュータシス テム	(注4)	東京都中央区	400,000	(金融系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	64.50	当社の受託ソフトウェアの一部 を開発しております。また、当 社に対して資金貸付を行って おります。
サイバーコム(株)	(注3)	宮城県仙台市青 葉区	399,562	(通信系) ソフトウェア開発関連 事業	56.87	当社の受託ソフトウェアの一部 を開発しております。なお、当 社所有の建物を賃借しており ます。
富士ソフトケーシーエス (株)	(注4)	東京都墨田区	434,000	(金融系) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	68.18	当社の受託ソフトウェアの一部 を開発しております。また、当 社所有の建物を賃借しており 、当社に対して資金貸付を行っ ております。
富士ソフトサービスビュ ーロ(株)	(注4)	東京都墨田区	50,000	(オフィスサービス) ソフトウェア開発関連 事業 アウトソーシング事業	91.40	当社のデータエントリー業務の 大半を行っております。なお、 当社所有の建物を賃借しており ます。
(株)オーエー研究所		神奈川県鎌倉市	451,000	(ハードウェア開発) ソフトウェア開発関連 事業	77.48	当社の受託ソフトウェアの一部 を開発しております。
(株)マーキュリースタッフ イング		東京都新宿区	50,000	(人材派遣業等) その他事業	80.00	当連結会計年度においては、記 載すべき関係内容はありません。
(株)V&V	(注4)	神奈川県横浜市 中区	200,000	(通信系) ソフトウェア開発関連 事業	100.00	当社が開発したソフトウェアの 品質検査を行っております。な お、当社所有の建物を賃借し ております。また、当社より資 金援助を受けております。
その他連結子会社4社		—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社)						
(株)日本ビジネスソフト		長崎県佐世保市	10,000	(業務系) ソフトウェア開発関連 事業	40.00	当社の受託ソフトウェアの一部 を開発しております。
ダイヤモンド富士ソフト (株)	(注4)	東京都品川区	480,000	(業務系) ソフトウェア開発関連 事業	45.00	当社の受託ソフトウェア(ERP事 業)の一部を開発しております。
(株)ブロックライン		東京都港区	436,000	(ソリューションサ ービス) ソフトウェア開発関連 事業	30.00	当社のネットワークサービスの 一部を委託しております。
エース証券(株)	(注3) (注4)	大阪府大阪市 中央区	8,831,125	(証券業) 証券業	32.99	当連結会計年度においては、記 載すべき関係内容はありません。
パルスイムノテック(株)		東京都八王子市	160,880	(医療機器開発) 医療検査機器・試薬開 発	26.45	当社より資金の貸付を受けて おります。
(株)FINEホールディン グス	(注4)	東京都千代田区	762,020	その他事業	50.00	当連結会計年度においては、記 載すべき関係内容はありません。

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 上記の連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
3. 有価証券報告書を提出しております。
4. 当社役員が、当該会社の役員を兼任しております。
5. 債務超過会社であり、債務超過の額は4,421,997千円であります。
6. サイバネットシステム株式会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えていますが、当該連結子会社は有価証券報告書の提出会社であるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

7. 富士ソフトディーアイエス株式会社は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	22,502,872千円
(2) 経常利益	1,125,920千円
(3) 当期純利益	885,576千円
(4) 純資産額	△4,421,997千円
(5) 総資産額	10,472,808千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発関連事業、アウトソーシング事業、その他事業	10,117 (1,574)
管理部門	1,084 (29)
合計	11,201 (1,603)

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 従業員数欄の（内書）は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4 特定のセグメントに区分することが困難なため、一括記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
6,058	33.9	6.9	5,632,667

- (注) 1 従業員数は就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発した世界規模の金融危機や世界同時不況の影響を受け、企業収益は大幅に減少し、さらに株式市場の低迷による混乱や雇用情勢の悪化などにより、国内景気は急激な冷え込みを見せておりました。

当業界におきましても、厳しい経済環境の中、各企業の収益悪化に伴いIT関連への投資意欲の減退が顕著になり、さらに取引先企業からのサービス価格に対する低減圧力も加わり、業界全体としても低迷傾向が見え始めました。

このような状況のもと、当社グループは、「IT業界のリーディングカンパニーを目指す！～成長と高付加価値の追求～」を基本方針とし、受託開発主体の事業体制から、ユーザーズに直接応えるプロダクト、サービスを提供できる企業体質への転換を図るべく、独自プロダクトの開発、高付加価値ビジネスの追求などITソリューションベンダーに向け、取り組んでまいりました。

また、基本方針実現に向け、戦略面で“五つの柱”を立て、これを推し進めていくために、社長直轄に企画部を設けて、経営企画機能の強化を図ってまいりました。

事業活動については、SaaS事業にも取り組み、平成20年6月には企業向けに『Google Apps Premier Edition』販売を開始、平成20年10月にはクラウドコンピューティングセンターを新設し、SaaS事業の強化を図ると共に、クラウドコンピューティングをテーマとしたIT総合ソリューションセミナー「FUJISOFT ソリューションセミナー2008 in AKIBA」を開催いたしました。

また、SaaS事業の他にも、平成20年10月には振り込め詐欺被害防止策の一環として、国内で初めて銀行などのATMコーナーで音声（キーワード）により、被害の発生状況を検知するシステムを開発、平成21年1月より、任天堂の家庭用ゲーム機「Wii」向け動画配信ソフト「みんなのシアターWii」の提供を開始するなど、新たな市場に事業の場を広げてまいりました。

営業活動においては、アジア最大級の規模を誇る映像・情報・通信の国際展示会「CEATEC JAPAN 2008」、米ネバダ州ラスベガスで行われた世界最大の家電展示会「2009 International CES」に昨年に引続き出展し、国内市場のみでなく、海外市場に向けても積極的な活動を行うと共に、「リテールテック JAPAN 2009」では業界初となるSaaS型流通BMSサービスを参考出展してまいりました。

研究開発においては、再生軟骨の実用化に向けて研究する「富士ソフト細胞プロセッシングセンター」を平成20年12月に開設すると共に、当社が参画する研究課題（「先進的外科系インプラントとしての3次元複合再生組織製品の早期普及を目指した開発プロジェクト」）が、内閣府より「先端医療開発特区（スーパー特区）」として採択されました。それにより、研究資金の統合的かつ効率的な運用などを行えるようになりました。

その他、今大会で20回目の節目を迎えた「全日本ロボット相撲大会」では、参加者の皆様に研究意欲の向上と創造性発揮の場を提供し、ロボットづくりを通じての技術者育成といった業界全体の底上げにも取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、世界規模の不況により国内景気が低迷したことに伴い、当社グループの組込系ソフトウェア開発は全体的に伸び悩みました。また、業務系ソフトウェア開発でも、

流通業向けは売上高を伸ばしたものの、金融業向けは伸び悩みました。その結果、当連結会計年度の売上高は1,650億81百万円（前年比3.3%減）となりました。

営業利益につきましては、売上原価率の改善や基幹システムの活用等による業務高度化等をしたものの、トップレベルの人材の確保や管理部門の強化に伴う人件費増により、営業利益は73億12百万円（前年比2.7%減）、持分法による投資損失計上もあり、経常利益は65億96百万円（前年比15.0%減）となりました。

また、保有株式の市場価額下落による投資有価証券評価損及び関係会社ののれん一括償却である持分法投資損失等の特別損失を計上した結果、当期純利益は8億83百万円（前年比59.3%減）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

なお、当社グループは、当連結会計年度より事業区分の変更を行っております。詳細は「(セグメント情報) 「事業の種類別セグメント情報」 (注) 7 事業区分の変更」に記載しております。

また、当連結会計年度より、事業区分の変更を行っているため、前連結会計年度との比較は行なっておりません。

(ソフトウェア開発関連事業)

組込系につきましては、世界同時不況の影響を受け、通信制御系売上、機械制御系売上共に売上高は減少しました。

また、業務系につきましては、大型案件の受注により、流通業向けの売上が好調だったものの、金融業向けの売上は、業界全体の案件が減少したことにより、伸びずに減少しました。

この結果、売上高は1,345億33百万円となり、営業利益は66億4百万円となりました。

(アウトソーシング事業)

オフィスサービス（業務処理の企画・設計・運営を外部の業者に委託するサービス）の売上高は好調でしたが、システム保守・運用サービスにつきましては、大型顧客の減少により、売上高は伸び悩みました。

この結果、当該事業の売上高は282億10百万円となり、営業利益は7億円となりました。

(その他事業)

人材派遣業等につきましては、大手企業の業績悪化に伴う派遣社員の削減、雇用抑制などの影響のため、売上高は23億38百万円となり、営業利益は6百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下、「資金」という）の残高は、254億65百万円で、前連結会計年度末に比べ37億98百万円増加しました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、122億4百万円（前年差52億12百万円の収入減）となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が45億23百万円（前年差26億38百万円収入減）、減価償却費72億73百万円（前年差26億49百万円減）、売上債権の減少額48億70百万円（前年差34億11百万円収入増）、仕入債務の減少額33億53百万円（前年差48億22百万円収入減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は114億43百万円（前年差2億52百万円の支出減）となりました。

これは、有形固定資産の取得36億27百万円（前年差9億18百万円支出増）、無形固定資産の取得32億65百万円（前年差20億90百万円支出減）、投資有価証券の取得56億31百万円（前年差7億27百万円支出増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動による資金の増加は30億37百万円（前年差53億39百万円の収入増）となりました。これは、長期借入金による収入89億51百万円（前年差84億51百万円収入増）、配当金の支払額9億77百万円（前年差2億65百万円支出増）、自己株式の取得37億4百万円（前年差8億37百万円支出減）等によるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度におけるソフトウェア開発関連事業の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	生産高(千円)
ソフトウェア開発関連事業	99,439,780

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 生産高はソフトウェア開発関連事業にかかわるものであります。
3 金額は、製造原価により算出しております。
4 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
5 当連結会計年度より、事業区分の変更を行っているため前連結会計年度との比較は行なっておりません。なお、従来の区分による「ソフトウェア開発関連事業」の生産実績は、84,894,649千円です。

(2) 受注状況

当連結会計年度におけるソフトウェア開発関連事業の受注状況を示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	受注高(千円)	受注残高(千円)
ソフトウェア開発関連事業	131,769,888	24,649,126

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 受注高及び受注残高はソフトウェア開発関連事業にかかわるものであります。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4 当連結会計年度より、事業区分の変更を行っているため前連結会計年度との比較は行なっておりません。なお、従来の区分による「ソフトウェア開発関連事業」の受注高は116,197,739千円、受注残高は23,477,085千円です。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	販売高(千円)
ソフトウェア開発関連事業	134,533,012
アウトソーシング事業	28,210,104
その他事業	2,338,549
合計	165,081,666

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、当該割合が100分の10に満たないため、記載を省略しております。
4 当連結会計年度より、事業区分の変更を行っているため前連結会計年度との比較は行なっておりません。なお、従来の区分による販売実績は、「ソフトウェア開発関連事業」117,042,828千円、「ソリューションサービス事業」17,468,319千円、「アウトソーシング事業」28,231,969千円、「その他事業」2,338,549千円です。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国経済は、米国のサブプライムローン問題を発端とする金融危機や世界同時不況の影響を受け、企業収益の悪化に伴う雇用情勢の悪化など、見通しが不透明な状況は続くと考えられます。

情報サービス業界におきましても、企業にとって必要不可欠のIT投資は、今後も一定の需要は見込まれるものと考えられますが国内景気の悪化から企業の設備投資意欲は抑制され、サービス品質・価格におきましても、今後さらにお客様から低価格で高いニーズが求められていくと予想されます。

そのような情勢下、当社グループは、中期計画の基本方針として、「IT業界のリーディングカンパニーを目指す!」を掲げ、経営方針として、安定収益基盤の強化と成長エンジンの確保を図ってまいります。

そして、当社グループは、経営方針の実現に向け、下記の“五つの柱”の展開を実施してまいります。

① 受託ビジネス基盤の強化

お客様のニーズを的確に把握し、プロジェクト管理・リスク管理を徹底することにより、業務の質と生産性を向上させ、収益力を高めてまいります。

② プライム化の推進

ユーザとの直接取引にとどまらず、複数のIT企業の取り纏めを行うプライム・コントラクタ（主契約者）を目指すと共に、IT業界をリードする高度専門技術者（プロジェクトマネージャー）の確保と育成強化を行ってまいります。

③ プロダクト化の推進

個々の企業だけに通用するシステムではなく、多くのお客様に通用するパッケージやサービスを造り、市場に投入していきます。

④ グローバル化の推進

国内市場だけでなく、オフショアの積極的活用、海外企業とのアライアンス強化及び海外の展示会へ参加することによるブランド力向上を推進することで、海外市場展開も視野に入れた体制作りを行ってまいります。

⑤ グループ力の強化

これまで各社が各々に活動しておりましたが、グループ全体で市場戦略を共有化することや営業活動を協業化・効率化することにより協業体制を確立し、グループ全体の総合力を持って市場シェアの拡大を図ってまいります。

そして、この“五つの柱”を強力に推進し、基本方針であります「IT業界のリーディングカンパニー」を目指してまいります。

(株式会社の支配に関する方針)

一 基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社は、当社株式について大量買付がなされる場合、これが当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取

締役会や株主が株式の大量買付の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、①組込系ソフトウェア開発事業をはじめとするITの技術開発力、②グループ各社の強みを活かした経営体制、③高い技術力を有する技術者と組織力などを十分に理解し、ステークホルダーであるお客さま、お取引先さま、株主のみならず、社員との信頼関係を維持し、彼らの期待に応じていきながら、中長期的な視点に立って当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社としてはこのような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

二 基本方針の実現に資する特別な取組み

1. 当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に向けた取組みについて

(1) 当社グループの基本的な事業運営の考え方

当社グループは、昭和45年（1970年）の創業以来39年以上に亘り培われてきた高度な技術力とノウハウを元に組込系、業務系システムの構築を軸とするソフトウェア開発事業、保守・運用を中心とするアウトソーシング事業、コンサルティングサービスをはじめとするソリューション事業を通じ、常にお客様の満足の獲得や地域社会の貢献に努めてまいりました。

また、当社グループの事業においては、お客さま、お取引先さま、株主のみならず、社員にとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であります。

このように、当社グループの事業は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行ってきた一つの帰結として、当社グループの企業価値は、コア事業であるソフトウェア開発関連事業を中心として、各事業の有機的な結合によって確保・向上されるべきものと考えております。

(2) グループ経営理念

当社グループは、一昨年度より「IT業界のリーディングカンパニーを目指す！」を基本方針として掲げ、日々の事業活動を通じて、企業としての社会的責任を果たし、健全な事業成長を遂げることで、社会の発展に貢献することを目指しております。

(3) グループ経営計画

当社グループは、上記の通り、中長期計画の基本方針として、「IT業界のリーディングカンパニーを目指す！」を掲げ、更なる財務体質の改善と強化に取り組んでまいります。

(4) 利益還元の考え方

当社グループにおきましては、株主に対する利益の還元を経営上重要な施策の一つとして位置づけており、将来における安定的な企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

また、今後につきましても、この基本方針に基づき、長期にわたり安定した配当を継続していくことを目指しております。

2. 企業価値ひいては株主共同の利益向上の基盤となる仕組み—コーポレート・ガバナンスの整備

当社は、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、業務の適正を確保する体制を整備しております。具体的には、平成19年度より、指名・報酬・倫理各委員会、CSR推進委員会を設置し、更なるガバナンス強化及びコンプライアンスの徹底に取り組んでまいります。また、当社は会社法に基づく委員会設置会社ではありませんが、指名・報酬・倫理各委員会は社外委員を交えた取締役会のアドバイザリーボードであり、尚一層の経営の透明性・客観性を確保してまいります。

当社は、引き続き、以上の諸施策を推進・実行し、コーポレート・ガバナンスの強化を図って、更なる当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に繋げていく所存であります。

三 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

1. 本プラン導入の目的

本プランは、上記一に記載した基本方針に沿って、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる目的をもって導入されるものです。

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付が行われた際に、当該大量買付に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案等を提案するために必要な時間及び情報を確保すると共に、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行うことなどを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大量買付を抑止するための枠組みが必要不可欠であると判断しました。

そこで、当社取締役会は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの一環として、本プランを導入することを決定いたしました。

2. 本プランの内容

(1) 本プランの概要

(a) 本プランに係る手続

本プランは、当社の株券等に対する買付もしくはこれに類似する行為又はそれらの提案（当社取締役会が友好的と認めるものを除き、以下「買付等」といいます。）が行われる場合に、買付等を行う者（以下「買付者等」といいます。）に対し、事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集・検討等を行う時間を確保した上で、株主の皆様へ当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、買付者等との交渉等を行っていくための手続を定めています（下記（2）「本プランに係る手続」をご参照ください。）。なお、買付者等には、本プランに係る手続を遵守いただき、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を進めてはならないものとしております。

(b) 新株予約権の無償割当ての利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益が毀損されるおそれがあると認められる場合（その要件の詳細については下記（3）「本新株予約権の無償割当ての要件」をご参照ください。）には、当社は当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引き換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（その主な内容は下記（4）「本新株予約権の無償割当ての概要」にて後述するものとし、以下「本新株予約権」といいます。）をその時

点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法（会社法第277条以降に規定されます。）により割り当てます。

(c) 取締役の恣意的判断を排するための独立委員会の利用

本プランにおいては、原則として、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断について、取締役の恣意的判断を排するため、独立委員会規則に従い、当社経営陣から独立した企業経営等に関する専門的知識を有する者のみから構成される独立委員会の判断を経るとともに、株主の皆様に適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

独立委員会は、独立性の高い社外監査役／社外の有識者3名により構成されております。

(d) 本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされ、買付者等以外の株主の皆様により本新株予約権が行使された場合、又は当社による本新株予約権の取得と引き換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は最大50%まで希釈化される可能性があります。

(2) 本プランに係る手続

(a) 対象となる買付等

本プランは、以下の①又は②に該当する買付等がなされる場合を適用対象とします。買付者等には、予め本プランに定められる手続に従っていただくこととします。

- ① 当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付等
- ② 当社が発行者である株券等について、公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(b) 買付者等に対する情報提供の要求

上記(a)に定める買付等を行う買付者等は、当社取締役会が友好的な買付等であると認めた場合を除き、当該買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、下記の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます。）、及び当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します。）を当社の定める書式により提出して頂きます。

当社は、本プランに基づく手続が開始された場合、その旨をすみやかに開示します。

当社取締役会は、買付説明書を受領した場合、速やかにこれを独立委員会に提供するものとします。独立委員会は、これを受けて、当該買付説明書の記載内容が不十分であると判断した場合には、直接又は間接に、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上、本必要情報等を追加的に提出するよう求めることがあります。この場合、買付者等においては、当該期限までに、かかる本必要情報等を追加的に提供して頂きます。

- ① 買付者等及びそのグループ（共同保有者、特別関係者及び（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（具体的名称、資本構成、財務内容、当該買付等による買付等と同種の取引の経験及びその結果、当該過去の取引が対象会社の企業価値に与えた影響等を含みます。）
- ② 買付者等及びそのグループと当社の主要取引先との間の、従前の取引関係及び競合関係
- ③ 買付等の目的、方法及び内容（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性に関する情報等を含みます。）
- ④ 買付等の価額の算定根拠（算定の前提となる事実・仮定、算定方法、算定に用いた数値情報、買付等に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、及びそのうち少数株

主に対して分配されるシナジーの内容等を含みます。)

- ⑤ 買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容等を含みます。）
- ⑥ 買付等の後の当社の経営方針、事業計画、資本政策、配当政策及び企業価値向上のための施策
- ⑦ 買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針
- ⑧ 買付者等が有する株式売却や議決権行使等に関する第三者との取り決め
- ⑨ 当社の他の株主との間の利益相反を回避するための具体的方策
- ⑩ その他独立委員会が合理的に必要と判断する情報

なお、独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始したものと認められる場合には、引き続き買付説明書の提出を求めて買付者等と協議・交渉等を行うべき特段の事情がある場合を除き、原則として、下記(d)①記載のとおり、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

(c) 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

① 当社取締役会に対する情報提供の要求

独立委員会は、買付者等から買付説明書及び独立委員会から追加的に提出を求められた本必要情報（もしあれば）が提出された場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から買付説明書及び追加的な本必要情報の内容と当社取締役会の事業計画、当社取締役会による企業評価等との比較検討等を行うために、当社取締役会に対しても、当社取締役会による情報収集や企業評価等の検討（必要に応じ、外部専門家による検討を含みます。）等に必要な時間を考慮して適宜回答期限（原則として60日を上限とします。なお、かかる期間は、当社取締役会が、外部専門家による検討結果等を踏まえ、意見、根拠資料その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するのに必要な期間として設定しておりますが、当社取締役会としては可能な限り速やかに所要の検討を行うことといたします。）を定めた上、買付者等の買付等の内容に対する意見（留保する旨の意見を含むものとします。以下同じとします。）、その根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報・資料等を提示するよう要求することがあります。

② 独立委員会による検討作業

独立委員会は、買付者等及び（当社取締役会に対して上記①のとおり情報、資料等の提示を要求した場合には）当社取締役会からの情報・資料等（追加的に提供を要求したのものも含みます。）の提供が十分になされたらと独立委員会が認めた場合、独立委員会は、原則として最長60日間の検討期間（但し、下記(d)③に記載する場合等には、独立委員会は最長30日間の範囲内で当該期間の延長・再延長をその決議をもって行うことができるものとします。）（以下「独立委員会検討期間」といいます。）を設定します。独立委員会は、独立委員会検討期間において、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討、及び当社取締役会の提供する代替案の検討等を行います。また、独立委員会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上という観点から当該買付等の内容を改善させるために必要であれば、直接又は当社取締役会を通して間接に、当該買付者等と協議・交渉等を行い、また、当社取締役会の提示する代替案の株主の皆様に対する提示等を行うものとします。

独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アド

バイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。)の助言を得ることができるものとします。

買付者等は、独立委員会が、直接又は当社取締役会を通して間接に、検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。

③ 情報開示

当社は、買付者等が現れた事実、買付者等から買付説明書が提出された事実、独立委員会検討期間が開始した事実、当社取締役会が独立委員会に代替案を提示した事実及び本必要情報の概要その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で情報開示を行います。

(d) 独立委員会の勧告

独立委員会は、買付者等が現れた場合において、以下のとおり、当社取締役会に対する勧告等を行うものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して下記①から③に定める勧告その他の決議をした場合その他独立委員会が適切と判断する場合には、当社は、当該勧告又は決議の事実とその概要その他の独立委員会が適切と判断する事項（独立委員会検討期間を延長・再延長する場合にはその期間及び延長・再延長の理由の概要を含みます。）について、速やかに情報開示を行います。

① 本新株予約権の無償割当ての実施を勧告する場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定められた手続を遵守しなかった場合、又は買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれかに該当すると判断し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断した場合には、独立委員会検討期間の開始又は終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施することを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての実施の勧告をした後も、以下のいずれかの事由に該当すると判断した場合には、行使期間開始日（下記(4)「本新株予約権の無償割当ての概要」(f)において定義されます。）の前日までの間、（無償割当ての効力発生時までは）本新株予約権の無償割当ての中止、又は（無償割当ての効力発生時の後は）本新株予約権を無償にて取得する旨の新たな勧告を行うことができるものとします。

(イ) 当該勧告後買付者等が買付等を撤回した場合その他買付等が存しなくなった場合

(ロ) 当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、又は該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することもしくは行使を認めることが相当でない場合

② 本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告する場合

独立委員会は、買付者等の買付等の内容の検討、買付者等との協議・交渉等の結果、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定める要件のいずれにも該当しないか、該当しても本新株予約権の無償割当てを実施することが相当ではないと判断した場合には、独立委員会検討期間の終了の有無を問わず、当社取締役会に対して、本新株予約権の無償割当てを実施しないことを勧告します。

但し、独立委員会は、一旦本新株予約権の無償割当ての不実施を勧告した後も、当該勧告の判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、買付者等による買付等が下記(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」に定めるいずれかに該当すると判断し、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当であると判断するに至った場合には、本新株予約権の無償割当てを実施することの新たな勧告を含む新たな判断を行い、これを当社取締役会に勧告することができるものとします。

③ 独立委員会検討期間の延長を行う場合

独立委員会が、当初の独立委員会検討期間の満了時まで、本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うに至らない場合には、独立委員会は、当該買付者等の買付等の内容の検討、当該買付者等との協議・交渉、代替案の検討等に必要とされる合理的な範囲内で、独立委員会検討期間を延長する旨の決議を行います（なお、当該期間延長後、更なる期間の延長を行う場合においても同様の手続によるものとします。）。

上記延長の決議により独立委員会検討期間が延長された場合、独立委員会は、その延長の目的である情報収集、検討等を行うものとし、延長期間内に本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施の勧告を行うよう最大限努めるものとします。

(e) 取締役会の決議

当社取締役会は、独立委員会の上記勧告を最大限尊重して本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施等（本新株予約権の無償割当ての中止を含みます。）に関する会社法上の機関としての決議を速やかに行うものとします。

買付者等は、本プランに係る手続の開始後、当社取締役会が本新株予約権の無償割当ての実施又は不実施に関する決議を行うまでの間、買付等を実施してはならないものとします。

なお、当社取締役会は、本新株予約権の無償割当ての実施もしくは不実施に関する決議を行った場合、当該決議の概要その他の当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行います。

(3) 本新株予約権の無償割当ての要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当し、かつ、本新株予約権の無償割当てを実施することが相当と認められる場合、上記(2)「本プランに係る手続」(e)に記載される当社取締役会の決議により、本新株予約権の無償割当てを実施することを予定しております。なお、上記(2)「本プランに係る手続」(d)のとおり、買付者等が下記の要件に該当し本新株予約権の無償割当てを実施することが相当か否かについては、必ず独立委員会の判断を経て決定されることとなります。

(a) 下記に掲げるような、上記(2)「本プランに係る手続」(b)に定める情報提供及び独立委員会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

- ① 当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合
- ② 独立委員会に本プランに定める独立委員会検討期間を与えることなく行われる買付等である場合
- ③ 本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要なとされる情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

(b) 下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれのある買付等である場合

- ① 株券等を買占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為
- ② 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- ③ 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- ④ 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会をねらって高値で売り抜ける行為

- ⑤ 真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、専ら当社の株価を上昇させて当該株式を高値で当社関係者等に引き取らせる目的で買収を行うような行為
- (c) 強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式買付を行うことをいいます。）等株主に株式の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合
- (d) 買付等の条件（買付等の対価の価額・種類、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性、買付等の実現可能性、買付等の後の経営方針・事業計画、及び買付等の後における当社の他の株主、従業員、顧客、取引先その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み相当程度に不十分又は不適当な買付等である場合
- (e) 当社の企業価値を生み出す上で必要不可欠な当社の従業員、顧客、取引先等との関係又は当社の企業価値の源泉、ブランド価値もしくは企業文化を破壊することなどにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する重大なおそれをもたらす買付等である場合

(4) 本新株予約権の無償割当ての概要

本プランに基づき実施する本新株予約権の無償割当ての概要は、以下のとおりです。

(a) 本新株予約権の数

本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下「新株予約権無償割当て決議」といいます。）において別途定める一定の日（以下「割当期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（但し、同時点において当社の有する当社株式の数を控除します。）に相当する数とします。

(b) 割当対象株主

割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された当社以外の株主に対し、その保有する当社株式1株につき本新株予約権1個の割合で、本新株予約権を無償で割り当てます。

(c) 本新株予約権の無償割当ての効力発生日

新株予約権無償割当て決議において別途定める日とします。

(d) 本新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個の目的である株式の数（以下「対象株式数」といいます。）は、別途調整がない限り1株とします。

(e) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社株式1株当たりの価額は、1円を下限として当社株式の1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で新株予約権無償割当て決議において別途定める価額とします。なお、「時価」とは、本新株予約権無償割当て決議に先立つ過去30日から180日の間で取締役会が別途定める期間（取引が成立しない日を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の各日の終値の平均値（気配表示を含みます。）に相当する金額とし、1円未満の端数は切り上げるものとします。

(f) 本新株予約権の行使期間

新株予約権無償割当て決議において別途定めた日を初日（以下、かかる行使期間の初日を「行使期間開始日」といいます。）とし、1ヶ月間から3ヶ月間までの範囲で本新株予約権無償割当て決議において別途定める期間とします。但し、下記(1)②項に基づき、当社が本新株予約権を取得する場合、当該取得に係る本新株予約権についての行使期間は、当該取得日の前営業日までとします。また、行使期間の最終日が行使に際して払い込まれる金銭の払込取扱場所の休業日にあたる場合は、その前営業日を最終日とします。

(g) 本新株予約権の行使条件

(Ⅰ)特定大量保有者、(Ⅱ)特定大量保有者の共同保有者、(Ⅲ)特定大量買付者、(Ⅳ)特定大量買付者の特別関係者、もしくは(Ⅴ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅳ)に該当する者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受けもしくは承継した者、又は、(Ⅵ)上記(Ⅰ)ないし(Ⅴ)に該当する者の関連者(以下、(Ⅰ)ないし(Ⅵ)に該当する者を「非適格者」と総称します。)は、原則として本新株予約権を行使することができません。また、外国の適用法令上、本新株予約権の行使にあたり所定の手続が必要とされる非居住者も、原則として本新株予約権を行使することができません(但し、非居住者のうち当該外国の適用法令上、適用除外規定が利用できる者等の一定の者は行使することができるほか、非居住者の有する本新株予約権も、下記(i)項のとおり、当社による当社株式を対価とする取得の対象となります。)。さらに、本新株予約権の行使条件を充足していること等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による誓約書を提出しない者も、本新株予約権を行使することができません。

(h) 本新株予約権の譲渡制限

本新株予約権の譲渡による取得については、当社取締役会の承認を要します。

(i) 当社による本新株予約権の取得

- ① 当社は、行使期間開始日の前日までの間は、原則として独立委員会の勧告に基づき、当社が本新株予約権を取得することが適切であると当社取締役会が認める場合には、当社取締役会が別途定める日において、全ての本新株予約権を無償にて取得することができるものとします。
- ② 当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が有する本新株予約権のうち当社取締役会が定める当該日の前営業日までに未行使のもの全てを取得し、これと引き換えに、本新株予約権1個につき対象株式数の当社株式を交付することができます。当社はかかる本新株予約権の取得を複数回行うことができます。
- ③ 当社は、以上に加え、独立委員会の勧告に基づき、具体的な本新株予約権の無償割当て決議に際して、相当性の観点から適切と考えられる場合には、①②以外の本新株予約権の取得に関する事項(非適格者からの本新株予約権の取得に関する事項など)を定める場合があります。

(j) 合併、吸収分割、新設分割、株式交換及び株式移転の場合の新株予約権の交付

本新株予約権無償割当て決議において別途定めます。

(k) 新株予約権証券の発行

本新株予約権に係る新株予約権証券は発行しません。

(5) 本プランの更新手続

本プランは、当社取締役会の決議により導入しておりますが、第38回定時株主総会において株主の皆様のご承認を頂き、有効期間を当該定時株主総会から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで有効を延長されております。

(6) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの当初の有効期間は、株主の皆様からご承認を頂いた定時株主総会終結の時から3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

但し、有効期間の満了前であっても、①当社の株主総会において本プランを廃止する旨の株主意思の確認が行われた場合、又は②当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、本プラン及び本プランに基づく委任はその時点で廃止・撤回されるものとします。

また、当社取締役会は、本プランの有効期間中であっても、上記(5)「本プランの更新手続」の当該定時株主総会による承認の趣旨に反しない場合(本プランに関する法令、金融商品取引所規則等の新設又は改廃が行われ、かかる新設又は改廃を反映するのが適切である場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うのが適切である場合、又は当社株主に不利益を与えない場合等

を含みます。)、独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランの廃止又は変更等がなされた場合には、当該廃止又は変更等の事実及び(変更等の場合には)変更等の内容その他の事項について、必要に応じて情報開示を速やかに行います。

(7) 法令等による修正

本プランで引用する法令の規定は、平成21年6月24日現在施行されている規定を前提としているものであり、同日以後、法令の新設又は改廃により、上記各項に定める条項ないし用語の意義等に修正を加える必要が生じた場合には、当該新設又は改廃の趣旨を考慮の上、上記各項に定める条項ないし用語の意義等を適宜合理的な範囲内で読み替えることができますものとしします。

3. 株主の皆様等への影響

(1) 本プランの導入時に株主及び投資家の皆様に与える影響

本プランの導入時点においては、本新株予約権の無償割当て自体は行われませんので、株主及び投資家の皆様に直接具体的な影響が生じることはありません。

(2) 本新株予約権の無償割当て時に株主及び投資家の皆様に与える影響

当社取締役会において、新株予約権無償割当て決議を行った場合には、新株予約権無償割当て決議において別途定める割当期日における株主の皆様に対し、その保有する株式1株につき本新株予約権1個の割合で本新株予約権が無償にて割り当てられます。仮に、株主の皆様が、権利行使期間内に、金銭の払込みその他下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要なとなる手続」(b)において詳述する本新株予約権の行使に係る手続を経なければ、他の株主の皆様による本新株予約権の行使により、その保有する当社株式が希釈化されることとなります。但し、当社は、下記(3)「本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要なとなる手続」(c)に記載する手続により、非適格者以外の株主の皆様から本新株予約権を取得し、それと引き換えに当社株式を交付することがあります。当社がかかる取得の手続を取った場合、非適格者以外の株主の皆様は、本新株予約権の行使及び行使価額相当の金銭の払込みをせずに、当社株式を受領することとなり、保有する当社株式1株あたりの価値の希釈化は生じますが、原則として、保有する当社株式全体の価値の経済的な希釈化は生じません。

なお、当社は、割当期日や本新株予約権の無償割当ての効力発生後においても、例えば、買付者等が買付等を撤回した等の事情により、本新株予約権の行使期間開始日の前日までに、本新株予約権の無償割当てを中止し、又は当社が本新株予約権者に当社株式を交付することなく無償にて本新株予約権を取得することがあります。これらの場合には、1株あたりの株式の価値の希釈化は生じませんので、本新株予約権の無償割当てが行われることを前提にして売買を行った投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

(3) 本新株予約権の無償割当てに伴って株主の皆様に必要なとなる手続

(a) 名義書換の手続

当社取締役会において、本新株予約権の無償割当てを実施することを決議した場合には、当社は、本新株予約権の無償割当てに係る割当期日を公告いたします。この場合、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主に本新株予約権が無償にて割り当てられますので、株主の皆様におかれては、速やかに株式の名義書換手続を行っていただく必要があります。証券保管振替機構に対する預託を行っている株券については、名義書換手続は不要です。

なお、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の

皆様は、本新株予約権の無償割当ての効力発生日において、当然に新株予約権者となります。

(b) 本新株予約権の行使の手続

当社は、割当期日における当社の最終の株主名簿又は実質株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対し、原則として、本新株予約権の行使請求書（行使に係る本新株予約権の内容及び数、本新株予約権を行使する日等の必要事項、並びに株主ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式によるものとします。）その他本新株予約権の権利行使に必要な書類を送付いたします。本新株予約権の無償割当て後、株主の皆様においては、権利行使期間内でかつ当社による本新株予約権の取得の効力が発生するまでに、これらの必要書類を提出した上、本新株予約権1個あたり、1円を下限として当社1株の時価の2分の1の金額を上限とする金額の範囲内で当社取締役会が新株予約権無償割当て決議において定める価額を払込取扱場所に払い込むことにより、本新株予約権1個につき原則として1株の当社株式が発行されることとなります。

(c) 当社による新株予約権の取得の手続

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する旨の決定をした場合、法定の手続に従い、当社取締役会が別途定める日の到来日をもって、本新株予約権を取得します。また、本新株予約権の取得と引き換えに当社株式を株主の皆様へ交付するときは、速やかにこれを交付いたします。なお、この場合、かかる株主の皆様には、別途、ご自身が非適格者でないこと等についての表明保証条項、補償条項その他の誓約文言を含む当社所定の書式による書面をご提出いただくことがあります。

なお、独立委員会の勧告に基づく本新株予約権無償割当て決議において、非適格者からの本新株予約権の取得、その他取得に関する事項について定められる場合には、当社は、かかる定めに従った措置を講じることがあります。

上記のほか、本新株予約権の割当て方法、名義書換方法、行使の方法及び当社による取得の方法の詳細につきましては、本新株予約権の無償割当てに関する当社取締役会の決議が行われた後、株主の皆様に対して情報開示又は通知いたしますので、当該内容をご確認ください。

四 上記の各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

1. 本プランが基本方針に沿うものであること

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために大量買付者と協議・交渉等を行ったりすることを可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。

2. 当該取組みが株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

当社は、次の理由から、基本方針に照らして不適切な者による支配を防止する取組みは、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(1) 買収防衛策に関する指針の要件を完全に充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を完全に充足しています。

(2) 株主意思を重視するものであること（株主総会決議とサンセット条項）

本プランは、上記三2(5)「本プランの更的手続」にて記載したとおり、株主の皆様意思を

反映させるため、第38回定時株主総会においてご承認をいただいております。本プランは3年間有効とされております。

また、上記三2(6)「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランの有効期間の満了前であっても、当社株主総会において、本プランを廃止する旨の株主意思の確認がなされた場合、株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本プランを廃止する旨の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることになり、その意味で、本プランの消長には、当社株主の皆様の意思が反映されることとなっております。

(3) 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入にあたり、取締役の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために、本プランの発動及び廃止等の運用に際しての実質的な判断を客観的に行う機関として独立委員会を設置します。

実際に当社に対して買付等がなされた場合には、上記三2.(2)「本プランに係る手続」に記載したとおり、こうした独立委員会が、独立委員会規則に従い、当該買付等が当社の企業価値ひいては株主の共同利益を毀損するか否かなどの実質的な判断を行い、当社取締役会はその判断を最大限尊重して会社法上の機関としての決議を行うこととします。

このように、独立委員会によって、当社取締役の恣意的行動を厳しく監視するとともに、その判断の概要については株主の皆様の情報開示をすることとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資する範囲で本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されています。

なお、当初の独立委員会は、独立性の高い委員3名により構成されております。

(4) 合理的な客観的要件の設定

本プランは、上記三2.(2)(d)「独立委員会の勧告」及び三2.(3)「本新株予約権の無償割当ての要件」にて記載したとおり、合理的かつ詳細な客観的要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

(5) 外部専門家の意見の取得

買付者等が出現すると、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を受けることができるものとしています。これにより、独立委員会による判断の公正さ・客観性がより強く担保される仕組みとなっております。

(6) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記三2.(6)の「本プランの有効期間、廃止及び変更」に記載したとおり、本プランは、当社の株券等を大量に買い付けた者が指名し、株主総会で選任された取締役により、廃止することができるものとして設計されており、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社の取締役の任期は1年であり、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項は、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成21年6月24日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 受託ソフトウェア等の開発について

当社グループは、顧客の要求事項に基づき受託ソフトウェアの開発製品の設計・開発、製造及び保守サービス等を行っておりますが、それらの品質管理を徹底し顧客に対する品質保証を行うとともに、顧客サービスの満足度の向上に努めております。

さらに、当社グループでは、平成7年6月にISO9001の認証を取得し、品質マニュアル及び品質目標を設定することにより、品質管理の徹底を図っております。

システム開発に際しては、引合い・見積り・受注段階からのプロジェクト管理の徹底、プロジェクトマネジメント力の強化に努め、不採算案件の発生防止に努めております。

しかしながら、当社グループの提供するサービス等において、品質上のトラブルが発生しないという保証はなく、このような品質上のトラブルが発生した場合には、トラブル対応による追加コストの発生や損害賠償等により、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) アウトソーシング業務の請負について

アウトソーシング事業においては、システムの安定的な稼働、システム障害が発生した場合に適切な対応策を講じることが不可欠であると考えられます。そこで当社グループでは、データセンターの設備への耐震構造の採用や、突発的なシステム障害に対応できる組織作りに努めております。

しかしながら、予測を超える大規模な自然災害の発生や、システム障害の発生により業務を円滑に遂行できない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 機密情報の管理について

当社グループは、顧客企業情報及び個人情報を取り扱っており、それらの機密情報を適切に管理し安全性を確保することが企業に課せられた社会的責務であると認識しております。

当社グループでは、コンピュータウィルス対策及びネットワーク管理等の情報保護に関する社内基準の策定と遵守、入退館管理システム等のセキュリティシステムの導入、情報管理に関する社内教育の徹底及び外部委託先との機密保持契約の締結等を行い、当社グループからの情報漏洩を未然に防ぐ対策を講じております。

このような対策にもかかわらず、当社グループが情報漏洩に関与した場合には、損害賠償責任の可能性があるほか、受注ソフトウェア開発業務の継続にも支障が生じる場合があり、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計適用に伴うリスク

当社グループでは、事業供用目的で土地、建物をはじめとする固定資産を保有しております。平成18年3月期より「固定資産の減損に係る会計基準」が適用され、保有資産の時価の変動や、将来の収益予測の変動により減損損失を認識する必要が発生した場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、主に連結財務諸表を作成する当社が行っております。

当社における研究開発活動は主としてソフトウェア開発関連事業に係るものであり、その活動状況は、次のとおりであります。

(1) 研究開発体制

当社の研究開発については、技術本部次世代技術研究室と技術本部再生医療研究部、及びIT事業本部インフラソリューション事業部エキスパートハウスにおいて、ITに関する最新の技術動向を調査、研究するとともに、実践レベルでの各種検証を行っております。

なお、当連結会計年度末における人員数は、47名であります。

(2) 研究開発費用

当連結会計年度の研究開発費用は、総額 16億82百万円であります。

(3) 研究開発の概要

①ロボット技術

産業技術総合研究所殿、筑波大学殿との産官学連携により、「サービス産業分野における知能化ロボット用ソフトウェア」の研究開発を実施しております。これは、将来日本の重要な産業になるとと思われるサービスロボット分野でのデファクトとなるロボットミドルウェアの創出を目指しております。

②ソフトウェア生産技術

ソフトウェアの生産性向上、品質の向上に関して各種の研究を行なっておりますが、平成19年度からは特に形式手法（モデル検査手法）の研究開発に取り組み、高信頼性ソフトウェア開発に役立てております。

③デジタル無線技術

デジタル無線技術を応用したラジコンシステムを継続して改良を行い、大幅な小型化、省電力化を実現しました。さらに、当社独自のデジタル無線技術を応用した「遠隔制御システム及び遠隔制御方法」について日本だけでなく米国でも特許を取得いたしました。

④産学連携による研究開発

上記、ロボット技術の研究以外でも、産官学連携による研究開発を推進しています。東京大学軟骨・骨再生医療寄付講座との連携によるメディカル系技術研究、東京工科大学殿・産業技術総合研究所殿との連携による医療診断装置・試薬の研究、バイオIT系技術研究も継続して実施しております。

⑤その他最新技術に関する研究開発

その他、各分野各技術に関する研究開発を行なっております。数点加えますと、ユーザービリティ・アクセシビリティを追求したユーザーインターフェイス及び開発手法やチェックリストの研究、多くのPCを接続したデータ倉庫システムの研究、デジタルテレビプラットフォーム上で動作する各種技術を組み合わせたアプリケーションの研究、ユビキタス時代の重要な要素技術である通信プロトコル技術、そして、インターネットビジネスに関するデジタルコンテンツの研究開発などの取り組みを実施いたしました。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

①資産

当連結会計年度末における総資産は、1,777億95百万円（前連結会計年度末比3億34百万円の増加）となりました。資産の部では、流動資産が681億49百万円（前連結会計年度末比11億16百万円の減少）となりました。主な原因としましては、現金及び預金が37億97百万円増加したことと、売上高減少に伴い受取手形及び売掛金が50億42百万円減少したことによるものであります。固定資産が1,096億46百万円となり、前連結会計年度末比14億51百万円の増加となりました。主に、土地と投資有価証券の増加、のれんの減少等によるものであります。

②負債

当連結会計年度末における総負債は、995億59百万円となり、前連結会計年度末比43億94百万円の増加となりました。主に、長期借入金が72億31百万円増加したことと、買掛金が33億53百万円減少したことによるものです。

③純資産

当連結会計年度末における純資産は、782億36百万円となり、前連結会計年度末比40億60百万円の減少となりました。主に、自己株式の取得37億4百万円によるものです。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の41.0%から38.3%となりました。

(2) 経営成績の分析

経営成績の分析は、第2「事業の状況」1「業績等の概要」に記載のとおりであります。

(3) 次期の見通し

今後のわが国経済は、世界的な景気後退を背景に、より一層の景気悪化が懸念され、国内需要は、個人消費の落ち込み等を反映し、低調に推移すると考えられます。

情報サービス業界においても、競合激化、顧客企業の投資抑制など、厳しい受注状況が予想されます。しかしながら、企業にとって必要不可欠のIT投資は、今後も底堅い成長が続くものと思われま

す。こうした状況の中、当社グループは、顧客企業からより一層の信頼を得るべく、高付加価値ビジネスを追求するITソリューションベンダーとして邁進してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は、87億6百万円であります。その主なものは当社のデータセンターの取得及び増床、ソフトウェア開発等によるものであります。設備の新設等の資金は、自己資金及び短期借入金でまかなっております。

なお、生産能力及び経営成績に重要な影響を及ぼすような設備の除却、撤去などについてはありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 管理本部・技術本部 ・システム事業本部他 (神奈川県横浜市 中区桜木町)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	一般管理 設備 生産設備	9,902,839	474,574	3,513,332 (2,828.77)	1,796,510	15,687,256	1,262 (21)
秋葉原ビル 管理本部・営業本部 ・IT事業本部・アウ トソーシング事業本部 ・ソリューション事業 本部・映像事業部他 (東京都千代田区 (注3))	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	一般管理 設備 生産設備	20,470,966	1,486,720	18,122,000 (4,992.00)	587,155	40,666,841	1,652 (37)
アウトソーシング事業 本部・ソリューション 事業本部他 (東京都墨田区江東橋 (注3))	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	4,824,441	178,472	1,665,416 (2,665.52)	24,184	6,692,514	124 (—)
システム事業本部 八王子オフィス他 (東京都八王子市)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	148,402	10,445	168,026 (848.62)	—	326,874	233 (—)
システム事業本部 札幌事業所 (北海道札幌市厚別区)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	6,411	973	—	592	7,977	56 (2)
IT事業本部 仙台営業所 (宮城県仙台市青葉区)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	477,257	1,539	338,721 (21,487.75)	—	817,517	44 (1)
IT事業本部 日立事業所 (茨城県日立市)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	40,134	7,131	91,901 (1,311.00)	—	139,166	73 (—)
システム事業本部 大宮オフィス (埼玉県さいたま市 大宮区他)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	530,835	8,256	964,857 (743.80)	397,076	1,901,025	158 (2)
システム事業本部 我孫子オフィス (千葉県我孫子市 (注3))	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	589,534	7,446	342,992 (2,071.00)	—	939,973	119 (1)
アウトソーシング事業 本部他 上野オフィス (東京都台東区)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	8,196	2,251	—	—	10,448	76 (2)
IT事業本部 岩本町オフィス (東京都千代田区)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	18,612	455	—	—	19,068	56 (—)

事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	工具、器具備品 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
システム事業本部 横浜オフィス (神奈川県横浜市 中区本町) (注3)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	691,026	35,271	788,035 (738.76)	11,409	1,525,741	764 (3)
システム事業本部 厚木オフィス他 (神奈川県厚木市)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	239,656	6,781	223,741 (1,313.37)	29,529	499,708	217 (3)
アウトソーシング事業 部 門前仲町オフィス (東京都江東区)	アウトソーシング	生産設備	1,439,906	214,814	671,259 (1,547.72)	2,529	2,328,510	7 (一)
I T事業本部 静岡オフィス・浜松オ フィス (静岡県静岡市葵区他)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	2,736	1,877	—	—	4,613	50 (一)
I T事業本部 システム事業本部 名古屋オフィス他 (愛知県名古屋市中区 他) (注3)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	774,687	13,138	286,795 (699.50)	1,420	1,076,041	400 (一)
I T事業本部 システム事業本部 大阪オフィス (大阪府大阪市中央区)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	671,695	8,803	744,366 (475.36)	196	1,425,062	316 (一)
システム事業本部 広島オフィス (広島県広島市中区)	アウトソーシング	生産設備	5,151	3,843	—	1,874	10,868	157 (1)
I T事業本部 システム事業本部 九州オフィス (福岡県福岡市博多区 他)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	生産設備	312,604	38,967	1,275,000 (2,517.51)	4,722	1,631,293	291 (2)
管理本部 施設管理部 (神奈川県鎌倉市)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	その他設備	119,984	2,134	193,016 (917.38)	—	315,136	3 (2)
社宅・保養所 (千葉県我孫子市他)	ソフトウェア 開発関連 アウトソーシング	福利厚生 設備	313,503	110	582,507 (6,954.38)	—	896,120	—

(2) 国内子会社

平成21年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類 別セグメントの内容	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	工具、器具 備品及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
サイバネット システム㈱ (注2)	本社他 (東京都千代田 区他)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	174,800	261,957	—	—	531,527	968,285	579 (118)
富士ソフト ディーアイエス ㈱ (注2)	本社他 (東京都千代田 区他)	ソフトウ ェア開発 関連 アウトソ ーシング	生産設備	277,501	97,365	—	—	1,290,961	1,665,829	449 (13)
ヴィンキュラ ム ジャパン㈱ (注2)	本社他 (大阪府大阪市 北区他)	ソフトウ ェア開発 関連 アウトソ ーシング	生産設備	54,338	491,971	—	—	583,499	1,129,809	520 (47)
㈱東証コンピ ュータシステム (注2)	本社他 (東京都中央区 他)	ソフトウ ェア開発 関連 アウトソ ーシング	生産設備	144,952	159,470	55,728 (119.22)	1,564,816	1,627,450	3,522,418	214 (3)
サイバーコム㈱ (注2)	本社他 (神奈川県横浜 市 神奈川区他)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	147,250	9,155	111,613 (236.35)	—	51,528	319,549	952 (11)
富士ソフト ケーシーエス㈱ (注2)	本社他 (東京都墨田区 他)	ソフトウ ェア開発 関連 アウトソ ーシング	生産設備	37,301	161,987	—	—	543,248	742,537	331 (10)
富士ソフトサー ビスビューロ㈱ (注2)	本社他 (東京都墨田区 他)	ソフトウ ェア開発 関連 アウトソ ーシング	生産設備	87,624	234,656	—	—	68,313	390,594	1,662 (1,304)
㈱オーエー研究 所 (注2)	本社他 (神奈川県鎌倉 市他)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	335,915	9,247	329,713 (2,825.49)	—	19,745	694,622	186 (11)
㈱マーキュリー スタッフィング (注2)	本社他 (東京都新宿区 他)	その他	生産設備	14,071	2,734	—	—	32,190	48,996	49 (8)
㈱V&V (注2)	本社 (神奈川県横浜 市中区)	ソフトウ ェア開発 関連	生産設備	13,744	21,823	—	—	14,634	50,203	201 (1)

(3) 在外子会社

重要性がないため、記載を省略しております。

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、無形固定資産の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
- 2 建物の全部または一部を賃借しております。年間賃借料は次のとおりであります。

事業所名	所在地	年間賃借料(千円)
I T事業本部 静岡営業所	静岡県静岡市葵区他	17,490
I T事業本部 仙台営業所他	宮城県仙台市青葉区	8,285
システム事業本部 E T事業部他	東京都八王子市	9,733
システム事業本部 DC事業部	栃木県宇都宮市	8,074
システム事業本部他	神奈川県横浜市中区本町	174,144
システム事業本部 札幌営業所	北海道札幌市厚別区	19,746
システム事業本部 名古屋事業所	愛知県名古屋市中区他	102,107
システム事業本部 広島事業所他	広島県広島市中区	41,087
システム事業本部 九州事業所他	福岡県福岡市博多区他	113,866
アウトソーシング事業本部 東京OSG他	東京都台東区	13,975
技術本部 ロボット研究室他	東京都千代田区	5,717
国内子会社計	東京都千代田区他	1,821,395
合計		2,335,624

- 3 子会社に対し建物の一部を賃貸しております。年間賃貸料は次のとおりであります。

会社名	年間賃借料(千円)
サイバネットシステム(株)	671,470
富士ソフトサービスビューロ(株)	187,319
(株)V&V	152,244
ヴィンキュラム ジャパン(株)	114,105
富士ソフトケーシーエス(株)	90,900
サイバーコム(株)	3,202
合計	1,219,242

- 4 現在休止中の主要な設備はありません。
- 5 提出会社の従業員数の()は正社員以外の就業人員を内書しております。
- 6 上記の他、主要なリース設備の配置状況は次のとおりであります。

① 提出会社

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
アウトソーシング事業本部 アウトソーシング部他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備	367,769

② 国内子会社

会社名	事業所名	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料(千円)
富士ソフトディーアイエス(株)	本社他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備他	936,174
(株)東証コンピュータシステム	本社他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備他	223,423
ヴィンキュラムジャパン(株)	本社他	ソフトウェア開発関連事業 アウトソーシング事業	生産設備他	219,977
富士ソフト サービスビューロ(株)	本社他	アウトソーシング事業	生産設備他	18,288
(株)オーエー研究所	本社他	ソフトウェア開発関連事業	生産設備他	7,636
サイバーコム(株)	本社他	ソフトウェア開発関連事業	生産設備他	7,623

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,100,000
計	130,100,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成21年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成21年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,746,329	35,746,329	東京証券取引所(市場第一部)	権利内容に制限のない、 標準となる株式 単元株式数は100株であ ります。
計	35,746,329	35,746,329	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権（ストックオプション）に関する事項は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議日（平成12年6月29日）		
	事業年度末現在 （平成21年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成21年5月31日）
新株予約権の数（個）	7,612（注）1	7,600（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	761,200	760,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,680（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成12年7月20日～ 平成22年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,680 資本組入額 3,340	同左
新株予約権の行使の条件	<ol style="list-style-type: none"> 1 対象者は、新株予約権の行使時において、当社常勤の取締役、監査役または社員であることを要する。 2 新株予約権の譲渡、質入その他一切の処分は認められないものとする。 3 対象者の相続人は本件新株予約権を行使できないものとする。 4 対象者は、一度の手続において付与を受けた新株予約権の全部または一部を行使することができる。 5 当社が他社の完全子会社となるために株式交換を行う場合または株式移転を行う場合、株式交換の日または株式移転の日に先立ち、取締役会決議に基づき、本件新株予約権の行使を合理的に制限し、かつ、対象者が行使していない本件新株予約権を失効させることができるものとする。 6 その他権利行使に関する条件については、本総会以後に開催される取締役会決議により決定し、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めない。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により発行価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

②会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成21年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年5月31日)
新株予約権の数(個)	3,400	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	340,000(注)1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,993(注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年6月24日～ 平成25年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,993 資本組入額 997	同左
新株予約権の行使の条件	1 新株予約権の割当てを受けた者は、新株予約権行使時において、当社の、取締役(社外取締役を除く。)、監査役(社外監査役を除く。)または従業員(当社就業規程第2条に定める社員)の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由があると認められた場合は、この限りではない。 2 新株予約権の割当てを受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。 3 その他の新株予約権の行使条件は、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式の分割または株式の併合を行う場合、次の算式により新株予約権の目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的である株式の数に対してのみ行い、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が当社株式につき、株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が当社株式につき、時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使によるものを除く。)を行う場合または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} \times \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、発行済株式の総数から自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。また、上記のほか、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整することができるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年6月30日(注)	△1,800,000	35,746,329	—	26,200,289	—	28,438,965

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成21年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	37	26	79	132	15	12,575	12,864	—
所有株式数 (単元)	—	57,772	1,215	61,923	90,738	50	144,985	356,683	78,029
所有株式数 の割合(%)	—	16.20	0.34	17.36	25.44	0.01	40.65	100.00	—

(注) 1 自己名義株式3,859,419株は、「個人その他」に38,594単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

2 証券保管振替機構名義株式290株は、「その他の法人」に2単元、「単元未満株式の状況」に90株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成21年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) サブアカウントアメリカンクラ イアント (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	4,483	12.54
野澤 宏	静岡県熱海市	3,372	9.43
有限会社エヌエフシー	神奈川県藤沢市片瀬目白山2丁目27番	3,228	9.03
ノーザントラストカンパニーエ イブイエフシーリユー エスタックスエグゼンプテドペ ンションファンズ (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	50 BANK STREET CANARY WHART LONDON E14 5NT UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,727	4.83
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	1,376	3.85
東京リース株式会社	東京都新宿区西新宿6丁目10番地1号	1,138	3.19
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,078	3.02
新井 隆二	東京都練馬区	1,022	2.86
野澤 徹	神奈川県横浜市港南区	755	2.11
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番地11号	583	1.63
計	—	18,766	52.50

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,376千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	1,078千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	583千株

2 上記のほか当社所有の自己株式3,859千株(10.80%)があります。

3 東京リース株式会社は、平成21年4月1日付でセンチュリー・リーシング・システム株式会社と合併し、東京センチュリーリース株式会社(住所 東京都港区浜松町二丁目4番1号)となりました。

4 ゴールドマン・サックス証券株式会社とその共同保有者4名及び大和住銀投信投資顧問株式会社から平成20年4月4日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ゴールドマン・サックス証券株式 会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森 タワー	540,000	1.44
Goldmann Sachs International	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK	600,111	1.60
Goldmann Sachs Asset Management, L.P	32 Old Slip, New York, New York, 10005 U.S.A.	310,700	0.83
Goldmann Sachs & Co.	85 Broad Street, New York, New York 10004, U.S.A.	0	0.00
ゴールドマン・サックス・アセッ ト・マネジメント株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森 タワー	62,200	0.17
合計	—	1,513,011	4.03

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号	1,802,100	4.80

5 りそな信託銀行株式会社とその共同保有者1名から平成20年10月3日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年9月30日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
りそな信託銀行株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	1,356,000	3.79
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	89,700	0.25
合計	—	1,445,700	4.04

6 シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッドから平成20年11月27日付の大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成20年11月21日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・リミテッド	英国ロンドン ダブリュー1ジェイ6ティーエル、ブルトン ストリート1、タイム アンド ライフ ビル5階	6,468,600	18.10

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成21年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,859,400	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 1,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,807,000	318,070	同上
単元未満株式	普通株式 78,029	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	35,746,329	—	—
総株主の議決権	—	318,070	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社日本ビジネスソフト所有の相互保有株式99株、当社所有の自己株式19株及び証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 富士ソフト株式会社	神奈川県横浜市中区桜木 町一丁目1番地	3,859,400	—	3,859,400	10.8
(相互保有株式) ㈱日本ビジネスソフト	長崎県佐世保市三川内新 町27番地1	1,900	—	1,900	0.0
計	—	3,861,300	—	3,861,300	10.8

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

① 平成12年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたストックオプション制度

当該制度は、旧商法第280条ノ19の規定に基づき、平成12年6月29日開催の定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(注)	当社取締役 12名 当社従業員 3,305名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 平成12年6月29日定時株主総会終結時に在任する取締役及び使用人であります。

② 平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたストックオプション制度

当該制度は、会社法に基づき、平成20年6月23日開催の定時株主総会において決議されたものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 17名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

(注) 平成20年6月23日定時株主総会終結時に在任する取締役であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年6月9日)での決議状況 (取得期間平成20年6月11日～平成20年11月28日)	1,800,000	4,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,800,000	3,443,041,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	0	556,958,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	13.9
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	13.9

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年10月15日)での決議状況 (取得期間平成20年10月17日～平成21年10月16日)	3,000,000	4,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	162,500	258,732,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	2,837,500	4,241,267,200
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.6	94.3
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	94.6	94.3

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの買取りによる株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,693	3,034,680
当期間における取得自己株式	101	154,554

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	1,800,000	4,171,748,653	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(一)	—	—	—	—
保有自己株式数	3,859,419	—	3,859,520	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成21年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、継続的かつ総合的な利益の向上を重要な経営目標と位置づけております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当業界におきましては、市場構造の変化や急速な技術革新の状況下であり、今後一層の市場競争力確保と収益力向上を図っていくため、積極的な研究開発及び合理化設備投資が必要であります。

配当につきましては、これらの投資を実行するための内部留保に努めながら財政状態、利益水準、配当性向等を総合的に勘案して実施することとしております。

このような方針のもと、期末の利益配当を15円とし、年間1株当たり30円とさせていただきます。

また、当社は会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する取締役会決議による剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成20年11月10日	480,752	15
平成21年5月13日	478,303	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月
最高(円)	4,700	4,150	3,930	3,700	2,095
最低(円)	3,000	2,950	2,620	1,299	1,301

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年10月	11月	12月	平成21年1月	2月	3月
最高(円)	1,897	2,065	1,902	1,913	1,591	1,666
最低(円)	1,301	1,781	1,771	1,601	1,366	1,409

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長 (CEO)		野澤 宏	昭和17年5月17日生	昭和45年5月 昭和48年5月 平成13年4月 平成16年6月 平成20年6月 平成21年6月	(株)富士ソフトウェア研究所 (現富士ソフト(株))取締役 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長兼社長 当社代表取締役会長 当社代表取締役会長(CEO) (現任)	(注)3	3,372,230
代表取締役 社長 (COO)		白石 晴久	昭和25年9月28日生	昭和49年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成17年4月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行)入行 同行個人企画部長 同行執行役員システム統合プロジェクト統括PT長 同行常務取締役 当社入社顧問 当社代表取締役社長 当社代表取締役社長(COO) (現任)	(注)3	200
取締役 副会長	管理統括	蓮見 敏男	昭和21年4月22日生	昭和44年4月 平成元年5月 平成6年6月 平成16年10月 平成17年7月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	(株)主婦の店ダイエー(現(株)ダイエー)入社 同社取締役 (株)マルエツ代表取締役副社長 (株)ダイエー代表取締役社長 当社入社顧問 当社取締役副社長 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副会長 当社取締役副会長(現任)	(注)3	3,900
取締役 副会長	営業統括	堀田 一芙	昭和22年2月6日生	昭和44年4月 平成8年3月 平成14年7月 平成18年6月 平成19年9月 平成20年6月 平成20年6月 平成21年6月	日本アイ・ピー・エム(株)入社 同社取締役PC販売事業部長 同社常務取締役ソフトウェア事業部長 (株)テン・アローズ(現(株)シャルレ)取締役 当社入社副社長 当社営業本部長 当社代表取締役副会長 当社取締役副会長(現任)	(注)3	1,400
専務取締役 (CFO)	企画担当 技術統括	三角 恒明	昭和23年7月9日生	昭和46年4月 平成8年5月 平成11年4月 平成18年2月 平成18年6月 平成18年6月 平成19年6月 平成20年6月 平成21年6月	(株)三菱銀行(現((株)三菱東京UFJ銀行)入行 同行田町支店長 ダイヤモンド富士ソフト(株)代表取締役社長 当社入社顧問、IT事業本部本部長補佐 当社管理本部長 当社専務取締役 当社代表取締役専務管理本部長 当社代表取締役専務 当社専務取締役(CFO) (現任)	(注)3	1,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
専務取締役	事業統括	吉田 實	昭和24年4月24日生	昭和48年4月 平成13年4月 平成16年6月 平成16年10月 平成17年10月 平成18年6月 平成19年6月 平成21年6月	日本ユニバック(株)(現日本ユニシス(株))入社 日本ユニシス情報システム(株)取締役 当社入社営業本部本部長補佐 当社ソリューション事業本部副本部長 当社営業本部長 当社専務取締役 当社代表取締役専務 当社専務取締役(現任)	(注)3	2,200
取締役		相磯 秀夫	昭和7年3月3日生	昭和46年4月 平成6年4月 平成6年6月 平成11年4月 平成11年6月 平成20年6月 平成21年6月	慶応義塾大学工学部(現理工学部)電気工学科教授 同大学大学院政策・メディア研究科委員長・教授 三谷産業(株)監査役(現任) 東京工科大学メディア学部学部長・教授 同大学学長 当社入社監査役 当社取締役(現任)	(注)3	200
取締役		堺屋 太一 (本名 池口 小太郎)	昭和10年7月13日生	昭和35年4月 昭和53年10月 平成10年7月 平成12年12月 平成13年4月 平成14年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成21年6月	通商産業省入省 執筆・評論活動開始 国務大臣経済企画庁長官 内閣特別顧問 (株)大阪証券取引所取締役(現任) 東京大学先端科学技術研究センター教授 早稲田大学大学院ファイナンス研究科教授 早稲田大学特命教授 当社入社取締役(現任) (他の法人等の代表状況) (株)堺屋太一事務所代表取締役(現任) (株)堺屋太一研究所代表取締役(現任)	(注)3	—
常勤監査役		石村 英二郎	昭和23年9月20日生	昭和47年4月 平成10年6月 平成11年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成17年4月 平成20年12月 平成21年6月	日本放送協会(NHK)入局 同局「おはよう日本」部エグゼクティブプロデューサー 同局経営広報部長 同局広報局長 同局報道局長 同局理事就任 放送副総局長 当社入社顧問 当社監査役(現任)	(注)4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役		飛谷 安宣	昭和13年5月14日生	昭和63年7月 大蔵省理財局調査官 平成4年7月 文部省国立学校財務センター管理部長 平成6年7月 大蔵省理財局国有財産監査官室長 平成7年7月 同省理財局管理課長 平成8年7月 (株)エル・アド顧問 平成8年7月 (株)長友顧問 平成10年12月 (財)建築保全センター審議役 平成10年12月 (社)公共建築協会審議役 平成13年7月 富士ソフトABCサービスビューロ(株)(現富士ソフトサービスビューロ(株))顧問 平成17年6月 当社入社監査役(現任)	(注) 5	600
監査役		佐々木 秀夫	昭和11年6月11日生	平成元年4月 (学)日本工学院専門学校情報学部長兼同校八王子専門学校情報科学専門課程部長(現(学)片柳学園) 平成5年4月 同校法人本部企画推進本部副本部長 平成7年4月 同校法人本部広報部参与 平成13年4月 (株)ライセンスアカデミー非常勤講師進路アドバイザー(現任) 平成13年4月 (学)片柳学園広報部外部講師進路アドバイザー(現任) 平成17年6月 当社入社監査役(現任)	(注) 5	1,200
監査役		澁谷 純治	昭和23年7月15日生	昭和46年4月 (株)東京繊維情報センター入社 昭和52年1月 (株)富士ソフトウェア研究所(現 富士ソフト(株))入社 平成6年1月 (株)ソフトウェア企画(現 サイバーコム(株))代表取締役社長 平成10年10月 旧サイバーコム(株)代表取締役社長 平成11年5月 富士ソフトエービーシーサービスビューロ(株)(現 富士ソフトサービスビューロ(株))取締役 平成14年3月 サイバーコム(株)代表取締役社長 平成21年6月 当社入社監査役(現任)	(注) 4	25,000
計						3,408,330

- (注) 1. 取締役 相磯秀夫、堺屋太一は、会社法第2条第15項に定める社外取締役であります。
2. 監査役 石村 英二郎、佐々木 秀夫は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
4. 監査役の任期は、平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
5. 監査役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。

- 6・当社は、執行役員制度を導入しております。取締役のうち、代表取締役会長 野澤宏、代表取締役社長 白石晴久、取締役副会長 蓮見敏男、取締役副会長 堀田一芙、専務取締役 三角恒明、専務取締役 吉田實は執行役員を兼務いたします。取締役を兼務しない執行役員につきましては次のとおりであります。

役職	氏名	担当、兼務
常務執行役員	生嶋 滋実	ソリューション事業・アウトソーシング事業・映像事業・通信工事担当兼クラウドPT長
常務執行役員	坂下 智保	技術担当、CIO
常務執行役員	今城 浩一	システム事業本部長
常務執行役員	河野 文豊	IT事業本部長
執行役員	黒滝 司	IT事業本部副本部長兼エリア統括事業部長
執行役員	三本 幸司	システム事業本部副本部長
執行役員	山口 昌孝	IT事業本部副本部長
執行役員	石田 正樹	映像事業部担当
執行役員	常川 健二	管理本部長兼危機管理防災本部長
執行役員	竹林 義修	システム事業本部副本部長兼ET事業部長
執行役員	柳 英雄	アウトソーシング事業本部長
執行役員	梶野 洋	企画部長

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「技術と信頼で社会に貢献するソフトウェアメーカー」を経営の基本方針として掲げ、経営の健全性、効率性を確保するとともに経営の透明性を高めていくことによりコーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の構築を図っております。

①会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度採用会社であり、法令に定められる株主総会・取締役会及び監査役会を設置しております。

監査役会は社外監査役2名を含む4名で構成されており、取締役会のみならず、経営会議、その他重要な会議体へ出席することにより取締役による業務意思決定の適正性確保に資する体制を構築しております。

会計監査人につきましては、太陽A S G有限責任監査法人を選任し、独立の第三者による会計監査を実施しております。

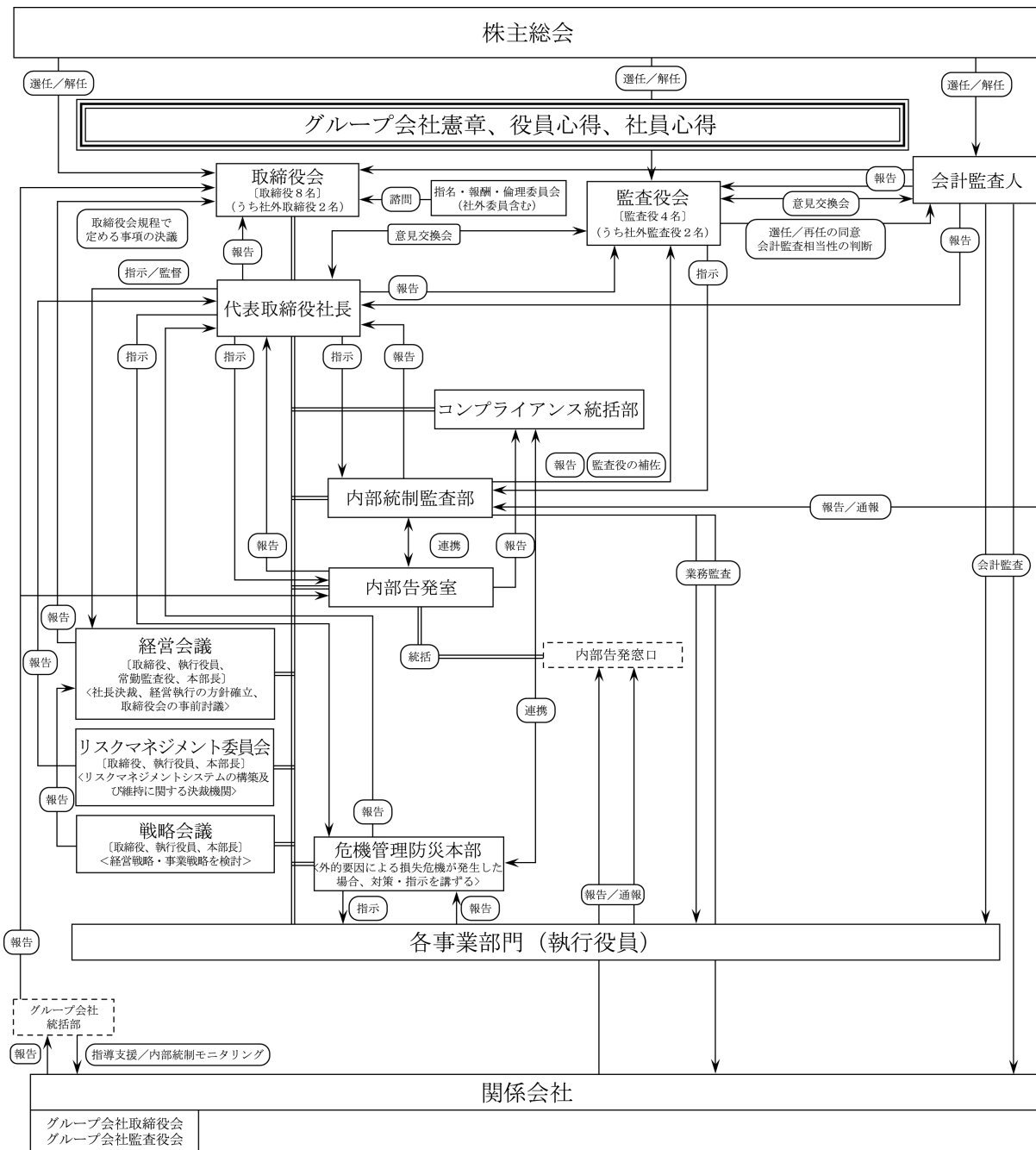
取締役会は、社外取締役2名を含む取締役8名で構成され、定例会を開催し、各取締役による協議のもと業務意思決定及び代表取締役並びに取締役の職務執行に関する監督を行っております。

取締役会の事前審議機関（議題内容によっては決裁機関）として、取締役・常勤監査役・執行役員が出席する経営会議（月2回開催）があり、また経営会議の事前審議機関として、取締役・執行役員・事業本部長等の幹部社員が出席する戦略会議（月2回）があります。

また、取締役会のアドバイザーサポートとして、社外委員を交えた指名・報酬・倫理委員会を設置しております。当社の業務意思決定はこれらの意思決定フローに基づき、厳正且つ案件レベルに応じた適切な審議を重ねた結果、決定されます。

当社の組織は事業本部制であり、各事業本部は、業務意思決定に則り、それぞれ分任された機能・職務権限に基づき職務執行を行います。その執行状況は、代表取締役社長の直轄組織である内部統制監査部の内部監査や、本社各部門の日常的モニタリング、また事業本部を横断的に統括している管理統括部門・技術統括部門により適正性を適宜確認しております。

ロ 当社の経営意思決定、業務執行及び内部統制の体制は下図のとおりであります。



ハ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- i) 代表取締役社長は『グループ会社憲章』、『役員心得』及び『社員心得』を制定し、繰り返しその精神を取締役及び従業員に伝えることにより、法令等遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ii) 代表取締役社長は、社長直属の部所としてコンプライアンス統括部を設け、法令等遵守に係る実践計画の策定や各種研修等を通じた法令等遵守啓発活動のほか、経営上の重要事項に関する適法性チェックなどを行う。
- iii) 代表取締役社長は、社長直属の部所として内部告発室を設け、法令定款違反その他の不正行為等の早期発見に努める。報告・通報を受けた内部告発室はその内容を調査しその結果を代表取締役社長に報告する。代表取締役社長は、再発防止策を決定し、全社的に実施させる。特に、取締役との関連性が高い重要な問題は直ちに取締役会、監査役に付議し、審議を求める。
- iv) 当社は社外取締役を設置する。社外取締役は、取締役の職務執行する体制が整備・確保され実践されているかを監視し、対外的透明性を確保する。
- v) 代表取締役社長は直属する部所として内部統制監査部を設置し、その事務を管掌する。
- vi) 内部統制監査部は定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、監査実施項目に遺漏無きよう確認し、必要に応じ、監査方法の改定を行う。
- vii) 監査役及び内部統制監査部は、都度連携のうえ、全社のコンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- viii) 代表取締役社長、監査役会、会計監査人は情報の交換に努め、定期的に取り締役にその結果を報告する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- i) 取締役会は、『文書管理規程』を定め、これにより、各担当取締役は次の各号に定める文書（電磁的記録を含むものとする。以下、同じ）を関連資料とともに、保存する。
 - I 株主総会議事録
 - II 取締役会議事録
 - III 稟議書
 - IV 取締役を最終決裁権者とする契約書
 - V 重要な会議の議事録
 - VI その他『文書管理規程』に定める文書
- ii) 前項各号に定める文書の保管期間、保管場所等については『文書管理規程』に定めるところによる。各担当取締役は、取締役または監査役からこれらの文書の閲覧の要請があった場合、すみやかに本社において閲覧が可能な方法で保管するものとする。
- iii) 『文書管理規程』を改定する場合には、取締役会の承認を得るものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社の企業リスクに対応するため、代表取締役社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、リスク毎に管理・対応部門を決定し、適切な処置を講じるものとする。
- ii) 『リスクマネジメント規程』を定め、当社の事業等のリスク（受託ソフトウェア等の開発・アウトソーシング業務の請負・機密情報の管理・固定資産の減損会計適用に伴うリスク）、その他の重大な障害・瑕疵、重大な信用失墜、災害等の危機に対しては、リスクマネジメント委員会で対策を検討し、しかるべき予防措置を講じるものとする。また、緊急時の対応策を定め、危機発生時にはこれに基づき対応する。
- iii) 全社的な危機が発生した場合は、リスクマネジメント委員会が対策を検討し、適切な対応を行うものとする。
- iv) 各事業本部を統括する管理本部・技術本部・営業本部の各本社部門は、法令定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに主管部所に通報し、主管部所はコンプライアンス統括部と連携の上、対策を検討し、是正措置を講じるものとする。
- v) 内部統制監査部は、監査により法令及び定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合は、その内容及びそれがもたらす損失の程度について直ちに代表取締役社長に通報し、是正措置を講じるものとする。
- vi) 内部統制監査部は『内部監査規程』に基づき関連する個別規程（『経理規程』等）、基準、要領などの整備を各部所に求めるとともに報告するよう指導する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 経営計画については、『グループ会社経営方針』に基づき年度事業計画を策定し目標達成のため活動する。また、経営目標が当初の予定通りに進捗しているか業務報告を通じ定期的に確認を行う。
- ii) 業務執行については、『取締役会規程』により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全取締役に配布される体制をとるものとする。
- iii) 日常の職務執行に際しては、『組織規程』『業務分掌規程』『職務権限規程』に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- i) 当社のグループ会社に共通の『グループ会社憲章』を定め、グループ会社の取締役・従業員が一体となった遵法意識の醸成を図る。
- ii) 企画部グループ会社統括室は、『関係会社管理規程』に基づきグループ会社の業務を所管する部門と連携、グループ会社における法令遵守及び業務の適正性を確保するための指導・支援を実施する。
- iii) 内部統制監査部は、グループ会社各社に対する内部監査を実施する。
- iv) グループ会社及びその取締役・従業員が当社グループ会社における重大な法令違反及び業務の適正性を欠く事実を発見した場合は、直ちに管理統括取締役に報告する。
- v) 内部告発室に、グループ会社各社の取締役・従業員が、当社のコンプライアンスについて、直接通報できる窓口を設ける。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役は必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を任命し、監査業務に必要な事項を命令することができ、その結果は監査役会に報告することとする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会は前号の使用人の人事異動について、事前に管理統括取締役から報告を受けるとともに、必要に応じ、理由を付して当該人事異動につき変更を管理統括取締役に申し入れることができるものとする。また、前号の使用人を懲戒に処する場合には、管理統括取締役はあらかじめ監査役会の承諾を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役会に報告をするための体制その他の監査役会への報告に関する体制

取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の半数以上を社外監査役とし、対外透明性を担保する。監査役は必要に応じて各業務を執行する取締役及び各従業員からの個別のヒアリングの機会を設け、代表取締役社長、会計監査人との間でそれぞれ意見交換会を行う。

10. 財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制

当社は会社法及び金融商品取引法に定める財務報告の適正性と信頼性を確保するために必要な体制を整備し、その有効性を定期的に評価して内部統制報告書を取締役に報告する。

11. 反社会的勢力に対する体制と整備

当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体及び個人には断固たる態度を取り、このような勢力、団体及び個人とは一切の関係を持たないことを基本方針とする。また、その旨を『社員心得』に明文化し、また社内研修活動を通じて全社員への周知徹底を図る。

ニ 責任限定契約の内容

当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

ホ 会計監査の状況

当社は会計監査人である太陽A S G有限責任監査法人と監査契約を凍結し、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。当期において業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

川口 勉（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数2年）

柴谷 哲朗（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数3年）

石原 鉄也（太陽A S G有限責任監査法人）（監査年数1年）

また、監査業務に関わる補助者は公認会計士10名及びその他17名であります。

ヘ 社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しておりますが、当社及び当社グループでの勤務経験は無く、当社との利害関係取引は有しておりません。

②役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	18名	378,292千円	(当社には社外取締役はおりません)
監査役	4名	19,400千円	(うち社外監査役 3名 11,640千円)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 株主総会の決議(平成19年6月25日)による報酬限度額は取締役700,000千円、監査役70,000千円であります。
3. 当事業年度末日現在の取締役は16名であり、上記取締役の人員及び報酬等の額には、平成20年6月23日付で退任した取締役1名及び平成20年8月31日付で退任した取締役が1名含まれております。
4. 上記支給額には、取締役及び監査役に対する当事業年度における役員退職慰労金引当金の増加額、役員賞与及びストック・オプションによる報酬を含めております。
5. なお、上記のほか、平成20年6月23日開催の定時株主総会に基づく役員退職慰労金13,030千円(退任取締役2名)を支給しております。

③剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めております。これは、資本政策、配当政策を機動的に実施することを目的とするものです。

④取締役の定数

当社の取締役は30名以内とする旨を定款に定めております。

⑤取締役の選任の決議要件

当社の取締役は、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって選任する旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥株主総会の特別決議事項

当社は、会社法第309条第2項の定めによる決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦取締役および監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)が、期待される役割を十分に発揮できるように、取締役会の決議によって損害賠償責任を、法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定及び当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
提出会社	—	—	50,500	—
連結子会社	—	—	95,350	—
合計	—	—	145,850	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査日数、規模及び業務の特性等の事項を勘案の上、決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、第38期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第39期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の連結財務諸表及び第38期事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)の財務諸表については、太陽A S G 監査法人による監査を受け、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の連結財務諸表及び第39期事業年度(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)の財務諸表については、太陽A S G 有限責任監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は前連結会計年度において、次のとおり交代しております。

第37期連結会計年度の連結財務諸表及び第37期事業年度の財務諸表 みすず監査法人

第38期連結会計年度の連結財務諸表及び第38期事業年度の財務諸表 太陽A S G 監査法人

また、太陽A S G 監査法人は、平成20年7月15日付けをもって、法人組織を有限責任監査法人へ移行し、名称を太陽A S G 有限責任監査法人に変更しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,556,770	25,354,026
受取手形及び売掛金	35,304,074	30,261,853
有価証券	1,896,454	398,275
たな卸資産	3,876,643	—
商品	—	661,644
仕掛品	—	3,027,621
原材料及び貯蔵品	—	45,239
繰延税金資産	4,559,723	4,760,967
その他	2,403,195	3,975,869
貸倒引当金	△331,146	△336,317
流動資産合計	69,265,715	68,149,181
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	56,515,839	57,464,568
減価償却累計額	△12,149,940	△14,541,722
建物及び構築物（純額）	44,365,899	42,922,846
土地	※2 29,301,982	※2 30,576,982
建設仮勘定	63,200	134,439
その他	9,878,650	12,343,371
減価償却累計額	△5,704,175	△6,839,199
その他（純額）	4,174,475	5,504,172
有形固定資産合計	77,905,556	79,138,441
無形固定資産		
のれん	3,477,350	2,343,126
ソフトウェア	6,641,523	6,938,991
その他	805,935	817,930
無形固定資産合計	10,924,810	10,100,049
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 13,122,552	※1, ※4 13,819,395
繰延税金資産	2,109,013	1,860,098
その他	4,189,555	4,800,501
貸倒引当金	△55,917	△71,849
投資その他の資産合計	19,365,204	20,408,146
固定資産合計	108,195,571	109,646,637
資産合計	177,461,287	177,795,818

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	13,300,072	9,946,231
短期借入金	55,737,461	55,315,100
1年内返済予定の長期借入金	—	1,686,892
未払費用	10,701,039	9,827,012
未払法人税等	1,954,260	1,250,069
役員賞与引当金	219,126	160,019
その他	6,854,135	5,564,414
流動負債合計	88,766,094	83,749,740
固定負債		
長期借入金	608,800	7,839,908
退職給付引当金	4,281,942	4,619,259
役員退職慰労引当金	383,542	379,982
その他	1,123,928	2,970,122
固定負債合計	6,398,213	15,809,272
負債合計	95,164,308	99,559,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金	28,438,965	28,438,965
利益剰余金	35,802,405	31,525,608
自己株式	△8,566,839	△8,099,900
株主資本合計	81,874,820	78,064,962
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△17,377	△890,801
繰延ヘッジ損益	△65,240	18,533
土地再評価差額金	※2 △9,051,263	※2 △9,051,263
評価・換算差額等合計	△9,133,881	△9,923,531
新株予約権	—	46,566
少数株主持分	9,556,039	10,048,808
純資産合計	82,296,979	78,236,805
負債純資産合計	177,461,287	177,795,818

② 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高	170,739,820	165,081,666
売上原価	131,037,486	125,728,602
売上総利益	39,702,333	39,353,063
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	1,005,067	808,311
役員報酬	697,134	954,045
従業員給料	13,154,214	13,814,689
退職給付費用	620,687	600,548
法定福利費	1,564,327	1,758,353
役員退職慰労引当金繰入額	68,958	72,802
役員賞与引当金繰入額	226,074	172,117
福利厚生費	664,414	732,053
採用研修費	1,450,986	940,717
旅費及び交通費	816,619	837,436
事務用品費	796,656	377,364
賃借料	220,253	224,908
地代家賃	1,094,004	1,119,943
租税公課	576,652	763,661
貸倒引当金繰入額	12,020	6,498
減価償却費	1,538,312	1,668,389
調査研究費	648,341	777,025
事務委託費	1,986,323	2,240,820
のれん償却額	1,174,971	1,130,764
その他	3,869,201	3,040,343
販売費及び一般管理費合計	32,185,226	32,040,796
営業利益	7,517,107	7,312,267
営業外収益		
受取利息	57,455	53,647
受取配当金	86,189	89,624
有価証券売却益	28,113	57,120
為替差益	30,835	—
受取賃貸料	864,316	1,498,235
システムサービス解約収入	178,451	272,373
その他	572,712	259,780
営業外収益合計	1,818,074	2,230,782

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	802,398	802,019
持分法による投資損失	15,490	784,070
賃貸料原価	537,798	791,653
システムサービス解約損失	30,831	139,101
固定資産除却損	70,381	94,216
為替差損	—	130,052
その他	116,946	205,175
営業外費用合計	1,573,846	2,946,288
経常利益	7,761,334	6,596,761
特別利益		
投資有価証券売却益	228,569	—
持分変動差益	174,360	—
保険解約返戻金	724,679	—
特別利益合計	1,127,609	—
特別損失		
投資有価証券評価損	1,356,672	1,539,693
固定資産減損損失	※2 86,645	※2 2,414
ソフトウェア除却損	144,563	—
のれん償却額	138,714	—
持分法投資損失	—	※3 527,916
持分変動損失	—	3,263
特別損失合計	1,726,595	2,073,288
税金等調整前当期純利益	7,162,348	4,523,472
法人税、住民税及び事業税	3,567,861	2,266,235
法人税等調整額	84,509	411,143
法人税等合計	3,652,370	2,677,378
少数株主利益	1,337,695	962,623
当期純利益	2,172,282	883,470

③ 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
前期末残高	34,312,323	35,802,405
当期変動額		
剰余金の配当	△711,657	△988,519
新規連結による増加高	29,457	—
当期純利益	2,172,282	883,470
自己株式の消却	—	△4,171,748
当期変動額合計	1,490,082	△4,276,797
当期末残高	35,802,405	31,525,608
自己株式		
前期末残高	△4,024,106	△8,566,839
当期変動額		
自己株式の取得	△4,542,732	△3,704,809
自己株式の消却	—	4,171,748
当期変動額合計	△4,542,732	466,939
当期末残高	△8,566,839	△8,099,900
株主資本合計		
前期末残高	84,927,471	81,874,820
当期変動額		
剰余金の配当	△711,657	△988,519
新規連結による増加高	29,457	—
当期純利益	2,172,282	883,470
自己株式の取得	△4,542,732	△3,704,809
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	△3,052,650	△3,809,857
当期末残高	81,874,820	78,064,962

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,144,071	△17,377
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,161,448	△873,424
当期変動額合計	△1,161,448	△873,424
当期末残高	△17,377	△890,801
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	△8,461	△65,240
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△56,779	83,773
当期変動額合計	△56,779	83,773
当期末残高	△65,240	18,533
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,051,263	△9,051,263
当期末残高	△9,051,263	△9,051,263
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△7,915,653	△9,133,881
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,218,227	△789,650
当期変動額合計	△1,218,227	△789,650
当期末残高	△9,133,881	△9,923,531
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	—	46,566
当期変動額合計	—	46,566
当期末残高	—	46,566
少数株主持分		
前期末残高	8,422,095	9,556,039
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,133,943	492,768
当期変動額合計	1,133,943	492,768
当期末残高	9,556,039	10,048,808
純資産合計		
前期末残高	85,433,913	82,296,979
当期変動額		
剰余金の配当	△711,657	△988,519
新規連結による増加高	29,457	—
当期純利益	2,172,282	883,470
自己株式の取得	△4,542,732	△3,704,809
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△84,283	△250,316
当期変動額合計	△3,136,934	△4,060,174
当期末残高	82,296,979	78,236,805

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,162,348	4,523,472
減価償却費	9,922,793	7,273,367
固定資産減損損失	86,645	2,414
のれん償却額	1,313,685	1,130,764
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	254,868	337,317
支払利息	802,398	802,019
持分法による投資損益 (△は益)	—	1,311,986
投資有価証券評価損益 (△は益)	1,356,672	1,539,693
売上債権の増減額 (△は増加)	1,458,481	4,870,064
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△81,257	579,043
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,468,399	△3,353,840
未払人件費の増減額 (△は減少)	1,069,161	△789,682
未払消費税等の増減額 (△は減少)	1,654,814	△845,727
未払金の増減額 (△は減少)	△2,366,602	△414,782
長期前払費用に係る支出	△1,063,167	△1,151,382
役員賞与の支払額	△79,040	△59,106
その他	△371,835	309,099
小計	22,588,367	16,064,722
利息及び配当金の受取額	261,965	231,235
利息の支払額	△825,026	△781,992
法人税等の支払額	△4,608,379	△3,309,117
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,416,927	12,204,848
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△2,708,983	△3,627,520
無形固定資産の取得による支出	△5,355,829	△3,265,466
有価証券の取得による支出	△6,389,147	△2,296,722
有価証券の売却による収入	7,105,288	2,994,079
投資有価証券の取得による支出	△4,903,520	△5,631,038
投資有価証券の売却による収入	352,587	358,789
子会社株式の取得による支出	△207,464	—
子会社株式の売却による収入	187,572	—
その他	223,767	24,512
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,695,730	△11,443,366

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	104,855,000	112,140,000
短期借入金の返済による支出	△100,906,100	△112,434,391
長期借入れによる収入	500,000	8,951,500
長期借入金の返済による支出	△1,763,480	△161,470
自己株式の取得による支出	△4,542,732	△3,704,809
配当金の支払額	△712,463	△977,958
少数株主への配当金の支払額	△330,356	△415,614
少数株主からの払込みによる収入	598,913	—
リース債務の返済による支出	—	△359,281
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,301,219	3,037,975
現金及び現金同等物に係る換算差額	—	△1,399
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	3,419,977	3,798,058
現金及び現金同等物の期首残高	18,378,792	21,667,287
子会社の新規連結による現金及び現金同等物増加額	176,344	—
子会社の連結除外による現金及び現金同等物減少額	△307,827	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,667,287	※1 25,465,345

I 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社は13社であり以下のとおりであります。</p> <p>ヴィンキュラムジャパン(株) (株)4U Applications (株)オーエー研究所 サイバーコム(株) サイバネットシステム(株) (株)プラメディア (株)ケイ・ジー・ティー (株)東証コンピュータシステム 富士ソフトケーシーエス(株) 富士ソフトサービスビューロ(株) 富士ソフトディーアイエス(株) (株)マーキュリースタッフイング (株)V&V (株)V&Vは、当社が当連結会計年度において新設分割したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>従来、非連結子会社でありました(株)マーキュリースタッフイングは、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>また、連結子会社でありました富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)は、重要性が減少したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し、持分法適用会社としました。</p> <p>非連結子会社は6社であり以下のとおりであります。</p> <p>日本インターネット新聞(株) 富士ソフト企画(株) 富士ソフトSSS(株) 富士ソフトメディカル(株) 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司 莎益博設計系統商貿(上海)有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、富士ソフトメディカル(株)、日本インターネット新聞(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司及び莎益博設計系統商貿(上海)有限公司は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>	<p>連結子会社は14社であり以下のとおりであります。</p> <p>ヴィンキュラムジャパン(株) (株)4U Applications 維傑思科技(杭州)有限公司 (株)オーエー研究所 サイバーコム(株) サイバネットシステム(株) (株)プラメディア (株)ケイ・ジー・ティー (株)東証コンピュータシステム 富士ソフトケーシーエス(株) 富士ソフトサービスビューロ(株) 富士ソフトディーアイエス(株) (株)マーキュリースタッフイング (株)V&V 維傑思科技(杭州)有限公司については、当連結会計年度において当社連結子会社であるヴィンキュラムジャパン(株)が新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p> <p>なお、富士ソフトディーアイエス(株)は、平成21年4月1日付けにて(株)ヴィクサスへ社名変更をしております。</p> <p>非連結子会社は7社であり以下のとおりであります。</p> <p>日本インターネット新聞(株) 富士ソフト企画(株) 富士ソフトSSS(株) 富士ソフトメディカル(株) 西希安工程模擬軟件(上海)有限公司 莎益博設計系統商貿(上海)有限公司 思渤科技股份有限公司</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、富士ソフトメディカル(株)、日本インターネット新聞(株)、西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司及び思渤科技股份有限公司は、いずれも小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
2 持分法の適用に関する事項	<p>非連結子会社(3社)富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、富士ソフトメディカル(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>従来、連結子会社でありました富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)は、重要性が減少したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用の非連結子会社に含めております。</p> <p>富士ソフトメディカル(株)は、当連結会計年度において株式を取得したため、持分法適用会社に含めております。</p> <p>関連会社(5社)ダイヤモンド富士ソフト(株)、(株)日本ビジネスソフト、(株)ブロックライン、エース証券(株)及びパルスイムノテック(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社日本インターネット新聞(株)及び西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司並びに持分法を適用していない関連会社である(株)高速屋は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。</p>	<p>非連結子会社(3社)富士ソフト企画(株)、富士ソフトSSS(株)、富士ソフトメディカル(株)に対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>関連会社(6社)ダイヤモンド富士ソフト(株)、(株)日本ビジネスソフト、(株)ブロックライン、エース証券(株)、パルスイムノテック(株)及び(株)FINEホールディングスに対する投資について持分法を適用しております。</p> <p>(株)FINEホールディングスについては、株式を新規取得したため持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>持分法を適用していない非連結子会社日本インターネット新聞(株)及び西希安工程模擬軟件(上海)有限公司、莎益博設計系統商貿(上海)有限公司、思渤科技股份有限公司並びに持分法を適用していない関連会社である(株)高速屋は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用から除外しております。</p>
3 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>(株)プラメディアの決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>(株)プラメディア及び維傑思科技(杭州)有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表を作成するにあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、維傑思科技(杭州)有限公司については、みなし取得日を平成21年3月31日としているため、当連結会計年度では、貸借対照表のみを連結しております。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産</p> <p>商品 移動平均法による原価法</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 機械装置及び車両 2～17年 運搬具 工具、器具備品 2～20年</p> <p>無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間（3年以内）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法</p>	<p>有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。</p> <p>商品 移動平均法による原価法</p> <p>原材料 移動平均法による原価法</p> <p>仕掛品 個別法による原価法</p> <p>貯蔵品 個別法による原価法 （会計方針の変更）</p> <p>当連結会計年度から「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号）を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 市場販売目的のソフトウェア 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p> <p>投資その他の資産(長期前払費用) 定額法</p> <p>貸倒引当金 連結会計年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>当社は、当連結会計年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(5,034,915千円)については主として15年による均等額を費用処理しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(10~13年)による定額法によっております。</p>	<p>自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>役員賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
(4) 重要なリース取引の処理方法	役員退職慰労金引当金 連結財務諸表提出会社及び連結子会社の一部は、役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	役員退職慰労金引当金 同左
(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理方法 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理方法 同左
5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6 のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、合理的に見積もった効果発現期間による均等償却を行っております。 富士ソフトディーアイエス(株) 10年 その他 5年 ただし、金額が僅少の場合は、発生時に一括償却しております。	同左
7 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許資金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【会計方針の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これにより、当連結会計年度の営業利益が21,155千円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益が17,485千円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は当該箇所に記載しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」、「長期前払費用に係る支出」は、重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額」は1,783,820千円、「長期前払費用に係る支出」は△800,801千円であります。</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1 財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度から「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」はそれぞれ607,666千円、3,233,305千円、35,671千円であります。</p> <p>2 「1年以内返済予定の長期借入金」は、前連結会計年度まで「短期借入金」に含めて掲記しておりましたが、当連結会計年度より、「短期借入金」「1年以内返済予定の長期借入金」に区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「短期借入金」に含まれる「1年以内返済予定の長期借入金」は127,970千円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」は重要性が増したため、区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において「営業活動のキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「持分法による投資損益」は15,490千円であります。</p>

II 【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 6,064,730千円</p>	<p>※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">投資有価証券(株式) 5,136,787千円</p>
<p>※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 Δ1,126,723千円</p>	<p>※2 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p>再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 413,185千円</p>
<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。</p> <p style="text-align: right;">(株)高速屋 78,125千円</p>	<p>3 偶発債務</p> <p>連結子会社以外の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証をおこなっております。</p> <p style="text-align: right;">(株)高速屋 40,625千円</p>
	<p>※4 投資有価証券の中には、平成21年4月1日設立の新設会社であるグーモ(株)に対する新株式申込証拠金60,000千円を含めております。</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)			
1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 1,524,014千円				1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる 研究開発費 1,682,714千円			
※2 固定資産減損損失 当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。				※2 固定資産減損損失 当社グループは当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。			
場所	用途	種類	減損損失	場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区他	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権他)	70,436千円	神奈川県横浜市	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権)	2,414千円
大阪府大阪市他	遊休資産	無形固定資産 (電話加入権、ソフトウェア)	16,208千円	当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。 ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失2,414千円を特別損失として計上しております。			
当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として、資産のグルーピングを行っております。 ただし、事業の用に直接供していない遊休資産については、個別に取り扱っております。時価の下落した将来の使用が見込まれていない遊休資産については、回収可能価額まで減額し、減損損失86,645千円を特別損失として計上しております。							
				※3 特別損失に計上した持分法による投資損失は、会計制度委員会報告第9号「持分法会計に関する実務指針」第9項なお書き及び会計制度委員会報告第7号「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」第32項①の規定に基づき、関連会社に係るのれん相当額を償却したことによるものであります。			

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	37,546,329	—	—	37,546,329

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	1,494,274	2,201,752	—	3,696,026

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 2,200,000株

単元未満株式の買取による増加 1,752株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月15日 取締役会	普通株式	360,528	10	平成19年3月31日	平成19年6月26日
平成19年11月8日 取締役会	普通株式	351,128	10	平成19年9月30日	平成19年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資 (千円)	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	507,766	利益剰余金	15	平成20年3月31日	平成20年6月24日

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	37,546,329	—	1,800,000	35,746,329

(変動事由の概要)

減少の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式消却による減少 1,800,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	3,696,026	1,964,193	1,800,000	3,860,219

(変動事由の概要)

増減の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加 1,962,500株

単元未満株式の買取による増加 1,693株

自己株式消却による減少 1,800,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			前連結 会計年度末	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社 (親会社)	新株予約権	—	—	—	—	—	46,566
合計		—	—	—	—	—	46,566

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月13日 取締役会	普通株式	507,766	15	平成20年3月31日	平成20年6月24日
平成20年11月10日 取締役会	普通株式	480,752	15	平成20年9月30日	平成20年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	478,303	15	平成21年3月31日	平成21年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (千円)		※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	21,556,770	現金及び預金勘定	25,354,026
有価証券勘定	1,896,454	有価証券勘定	398,275
預入期間が3か月を超える定期預 金	△5,000	預入期間が3か月を超える定期預 金	△5,000
MMFを除く有価証券	△1,780,937	MMFを除く有価証券	△281,956
現金及び現金同等物	<u>21,667,287</u>	現金及び現金同等物	<u>25,465,345</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)																																																								
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引		1 ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引																																																								
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額		(1) リース資産の内容 主として、ソフトウェア開発関連事業におけるサーバー等(工具器具及び備品)であります。 (2) リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>9,156,272</td> <td>6,191,342</td> <td>513,800</td> <td>2,451,128</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>22,491</td> <td>18,367</td> <td>—</td> <td>4,123</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,969,129</td> <td>842,282</td> <td>534,801</td> <td>592,045</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1,164,002</td> <td>843,585</td> <td>—</td> <td>320,417</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,311,895</td> <td>7,895,578</td> <td>1,048,601</td> <td>3,367,715</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	9,156,272	6,191,342	513,800	2,451,128	機械装置	22,491	18,367	—	4,123	ソフトウェア	1,969,129	842,282	534,801	592,045	その他	1,164,002	843,585	—	320,417	合計	12,311,895	7,895,578	1,048,601	3,367,715	<p>なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額 (千円)</th> <th>減損損失累計額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具及び備品</td> <td>3,802,479</td> <td>2,715,669</td> <td>—</td> <td>1,086,810</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>1,133,466</td> <td>834,340</td> <td>—</td> <td>299,125</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>201,315</td> <td>154,977</td> <td>—</td> <td>46,337</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5,137,261</td> <td>3,704,987</td> <td>—</td> <td>1,432,273</td> </tr> </tbody> </table>			取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具器具及び備品	3,802,479	2,715,669	—	1,086,810	ソフトウェア	1,133,466	834,340	—	299,125	その他	201,315	154,977	—	46,337	合計	5,137,261	3,704,987	—	1,432,273
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具器具及び備品	9,156,272	6,191,342	513,800	2,451,128																																																						
機械装置	22,491	18,367	—	4,123																																																						
ソフトウェア	1,969,129	842,282	534,801	592,045																																																						
その他	1,164,002	843,585	—	320,417																																																						
合計	12,311,895	7,895,578	1,048,601	3,367,715																																																						
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 (千円)	減損損失累計額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																						
工具器具及び備品	3,802,479	2,715,669	—	1,086,810																																																						
ソフトウェア	1,133,466	834,340	—	299,125																																																						
その他	201,315	154,977	—	46,337																																																						
合計	5,137,261	3,704,987	—	1,432,273																																																						
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額		(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																																																								
1年以内 2,005,267千円		1年以内 681,205千円																																																								
1年超 1,579,417千円		1年超 659,507千円																																																								
合計 3,584,684千円		合計 1,340,713千円																																																								
リース資産減損勘定の残高 381,062千円		リース資産減損勘定の残高 2,738千円																																																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額		(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																																								
支払リース料 2,737,449千円		支払リース料 1,780,891千円																																																								
リース資産減損勘定の取崩額 453,346千円		リース資産減損勘定の取崩額 375,586千円																																																								
減価償却費相当額 2,521,291千円		減価償却費相当額 1,624,930千円																																																								
支払利息相当額 127,218千円		支払利息相当額 60,340千円																																																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。		(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																								
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。		(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																								

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		連結決算日における連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額 (千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (千円)	連結決算日における時価 (千円)	差額 (千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) コマーシャル・ペーパー	998,387	998,235	△152	—	—	—
	(2) 社債	500,000	500,000	—	100,000	98,619	△1,380
	小計	1,498,387	1,498,235	△152	100,000	98,619	△1,380
合計		1,498,387	1,498,235	△152	100,000	98,619	△1,380

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分		前連結会計年度 (平成20年3月31日)			当連結会計年度 (平成21年3月31日)		
		取得原価 (千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	連結決算日における連結貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	513,097	764,932	251,834	1,714,822	1,901,669	186,846
	小計	513,097	764,932	251,834	1,714,822	1,901,669	186,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,726,814	1,610,320	△116,493	2,955,194	2,097,386	△857,808
	(2) 投資信託	3,890,603	3,684,540	△206,063	4,265,885	3,396,210	△869,675
	小計	5,617,417	5,294,860	△322,557	7,221,079	5,493,596	△1,727,483
合計		6,130,514	6,059,792	△70,722	8,935,901	7,395,265	△1,540,636

(注) 前連結会計年度において、その他有価証券について1,356,672千円(時価のある株式256,672千円、時価のない株式1,099,999千円)減損処理を行っております。また、当連結会計年度において、その他有価証券について1,539,693千円(時価のある株式1,457,094千円、時価のない株式82,599千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
売却額(千円)	352,587	358,789
売却益の合計額(千円)	228,569	57,120
売却損の合計額(千円)	4,144	5,553

4 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)	当連結会計年度 (平成21年3月31日)
	連結貸借対照表計上額(千円)	連結貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券		
①非上場株式	898,030	1,094,067
②MMF等	398,067	398,275
③割引金融債	0	—
④出資金	100,000	93,275
合計	1,396,097	1,585,618

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の連結決算日後における償還予定額

区分	前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)	1年以内 (千円)	1年超5年 以内 (千円)	5年超10年 以内 (千円)	10年超 (千円)
満期保有目的の 債券								
社債	—	—	—	—	—	—	100,000	—
その他有価証券 債券								
コマーシャル ペーパー	1,000,000	—	—	—	—	—	—	—
ユーロ円債	500,000	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,500,000	—	—	—	—	—	100,000	—

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>① 取引の内容 当社グループのうち一部の連結子会社は、デリバティブ取引として、通貨関連で為替予約取引及び通貨オプション取引を利用することとしております。</p> <p>② 取引に対する取組方針 為替予約取引及び通貨オプション取引は、外貨建の仕入取引をヘッジするためのものであり、投機目的のデリバティブ取引は実施しないこととしております。</p> <p>③ 取引の利用目的 外貨建仕入取引に係る為替変動リスクの回避を目的として、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。 なおデリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…為替予約または通貨オプション ヘッジ対象…外貨建予定取引により発生が見込まれる債務 ヘッジ方針 当社は、為替リスク管理基準に基づき、外貨建取引の為替レートの変動によるリスクをヘッジするため、為替予約を締結しております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。</p> <p>④ 取引に係るリスクの内容 為替予約取引及び通貨オプション取引は、為替相場の変動によるリスクを有しております。為替予約及び通貨オプションに関しては、信用度の高い国内の金融機関と取引しているため、いわゆる信用リスクはないと判断しております。</p> <p>⑤ 取引に係るリスク管理体制 当社グループのうち、デリバティブ取引を利用している連結子会社は、取引方針を経営幹部会議にて審議検討したのち、「職務権限規程」等の内規に従い、取締役会の決裁により取引を実行しております。 なお取引残高、損益状況等取引に係る事項については経営幹部会議にて報告することとしております。</p>	<p>① 取引の内容 同左</p> <p>② 取引に対する取組方針 同左</p> <p>③ 取引の利用目的 同左</p> <p>④ 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>⑤ 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類		前連結会計年度 (平成20年3月31日)				当連結会計年度 (平成21年3月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引								
	買建 米ドル	1,750,196	-	1,642,096	△108,100	1,132,172	-	1,117,133	△15,039
合計		1,750,196	-	1,642,096	△108,100	1,132,172	-	1,117,133	△15,039

前連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
取引先金融機関等から提示された
価格等に基づき算定しております。
2. ヘッジ会計が適用されている
デリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度
(注) 1. 時価の算定方法
同左
2. 同左

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在)

区 分	金額(千円)
イ 退職給付債務	△13,764,859
ロ 年金資産	10,659,952
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	△3,104,907
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,357,488
ホ 未認識数理計算上の差異	△1,453,853
ヘ 未認識過去勤務債務(注1)	△166,707
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	△3,367,980
チ 前払年金費用	913,962
リ 退職給付引当金(ト-チ)	△4,281,942

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金額(千円)
イ 勤務費用(注1)	1,470,852
ロ 利息費用	230,065
ハ 期待運用収益	△211,795
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△25,263
ヘ 過去勤務債務の費用処理額(注2)	78,062
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	1,730,652

(注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。

3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法によっております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間（10～13年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職金制度及び退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 退職給付債務に関する事項（平成21年3月31日現在）

区 分	金額（千円）
イ 退職給付債務	△14,983,401
ロ 年金資産	12,202,855
ハ 未積立退職給付債務（イ+ロ）	△2,780,545
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	1,168,758
ホ 未認識数理計算上の差異	△1,405,942
ヘ 未認識過去勤務債務（注1）	△133,073
ト 連結貸借対照表計上額純額（ハ+ニ+ホ+ヘ）	△3,150,802
チ 前払年金費用	1,468,457
リ 退職給付引当金（ト-チ）	△4,619,259

(注) 1 平成12年3月の厚生年金保険法の改正に伴い、平成14年3月期において提出会社の厚生年金基金の代行部分に係る支給開始年齢の引き上げについての規約改正方針に基づいているため、過去勤務債務が発生しております。

2 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

区 分	金額 (千円)
イ 勤務費用 (注1)	1,471,402
ロ 利息費用	231,442
ハ 期待運用収益	△210,946
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	188,729
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	△48,364
ヘ 過去勤務債務の費用処理額 (注2)	△33,634
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	<u>1,598,629</u>

- (注) 1 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。
 2 「2 退職給付債務に関する事項」(注)1に記載の過去勤務債務に係る当連結会計年度の費用処理額であります。
 3 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	主として2.0%
ハ 期待運用収益率	主として2.0%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間 (10~13年) による定額法によっております。
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時の従業員の平均残存勤務期間 (10~13年) による定額法により、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	主として15年

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

1 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 12 当社従業員 3,305
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,532,200
付与日	平成12年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の常勤の、取締役、監査役または社員であること。
対象勤務期間	自平成12年6月1日至平成12年6月29日
権利行使期間	自平成12年7月20日至平成22年6月29日

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 220
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 8,982
付与日	平成15年7月8日
権利確定条件	付与日(平成15年7月8日)以降、権利確定日(平成17年6月30日)まで継続して勤務していること。(任期満了による退任、定年退職の場合は除く。)
対象勤務期間	自平成15年7月8日至平成17年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 86
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,367
付与日	平成16年7月13日
権利確定条件	付与日(平成16年7月13日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。(任期満了による退任、定年退職の場合は除く。)
対象勤務期間	自平成16年7月8日至平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年3月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 37
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,914
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年3月28日 至平成22年3月31日
権利行使期間	自平成22年4月1日 至平成28年3月31日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	サイバネットシステム(株)	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成15年6月24日	平成16年6月25日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	—	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	—	—
権利確定後			
期首(株)	1,001,000	2,097	2,187
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	369	—
失効(株)	191,000	18	102
未行使残(株)	809,100	1,710	2,085

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年3月3日
権利確定前	
期首(株)	—
付与(株)	1,914
失効(株)	—
権利確定(株)	—
未確定残(株)	1,914
権利確定後	
期首(株)	—
権利確定(株)	—
権利行使(株)	—
失効(株)	—
未行使残(株)	—

② 単価情報

会社名	提出会社	サイバネットシステム(株)	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成15年6月24日	平成16年6月25日
権利行使価格(円)	6,680	32,039	140,333
行使時平均株価(円)	—	64,876	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

会社名	(株)マーキュリースタッフ ィング
決議年月日	平成20年3月3日
権利行使価格(円)	8,700
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(連結子会社)

(株)マーキュリースタッフィングにおいて、平成20年3月28日に付与したストック・オプションについては、同社は未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算出しております。なお、本源的価値は以下のとおりであります。

①株式の評価方法及び1株当たりの評価額

純資産法による評価額 8,601円

②新株予約権の行使価格 8,700円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格を下回るため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、ストック・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費 46,566千円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成12年6月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 12 当社従業員 3,305
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 1,532,200
付与日	平成12年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の常勤の、取締役、監査役または社員であること。
対象勤務期間	自平成12年6月1日 至平成12年6月29日
権利行使期間	自平成12年7月20日 至平成22年6月29日

会社名	提出会社
決議年月日	平成20年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 17
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 340,000
付与日	平成20年7月11日
権利確定条件	権利行使時において、当社の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）または従業員（当社就業規程第2条に定める社員）の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任または取締役会が正当な理由であると認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	定めはありません
権利行使期間	自平成22年6月24日 至平成25年6月23日

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成15年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 4 当社監査役 2 当社従業員 220
株式の種類及び付与数（株）	普通株式 8,982
付与日	平成15年7月8日
権利確定条件	付与日（平成15年7月8日）以降、権利確定日（平成17年6月30日）まで継続して勤務していること。（任期満了による退任、定年退職の場合は除く。）
対象勤務期間	自平成15年7月8日 至平成17年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成16年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 6 当社従業員 86
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 2,367
付与日	平成16年7月13日
権利確定条件	付与日(平成16年7月13日)以降、権利確定日(平成18年6月30日)まで継続して勤務していること。(任期満了による退任、定年退職の場合は除く。)
対象勤務期間	自平成16年7月8日 至平成18年6月30日
権利行使期間	権利確定後3年以内

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年3月3日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 4 当社従業員 37
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 1,914
付与日	平成20年3月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年3月28日 至平成22年3月31日
権利行使期間	自平成22年4月1日 至平成28年3月31日

会社名	(株)マーキュリースタッフイング
決議年月日	平成20年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 12
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 86
付与日	平成20年11月28日
権利確定条件	権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、監査役、又は従業員のいずれかの地位を保有している場合に行使することができる。ただし、任期満了による退任、定年退職によりその地位を喪失した場合は、喪失後1年間に限り行使することができる。その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、行使できるものとする。
対象勤務期間	自平成20年11月28日 至平成22年11月30日
権利行使期間	自平成22年12月1日 至平成28年11月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成15年6月24日
権利確定前			
期首(株)	—	—	—
付与(株)	—	340,000	—
失効(株)	—	—	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	340,000	—
権利確定後			
期首(株)	809,100	—	1,710
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	1,215
失効(株)	47,900	—	495
未行使残(株)	761,200	—	0

会社名	サイバネットシステム(株)	(株)マーキュリースタッフイン グ	(株)マーキュリースタッフイン グ
決議年月日	平成16年6月25日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利確定前			
期首(株)	—	1,914	—
付与(株)	—	—	86
失効(株)	—	93	—
権利確定(株)	—	—	—
未確定残(株)	—	1,821	86
権利確定後			
期首(株)	2,085	—	—
権利確定(株)	—	—	—
権利行使(株)	—	—	—
失効(株)	48	—	—
未行使残(株)	2,037	—	—

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	サイバネットシステム(株)
決議年月日	平成12年6月29日	平成20年6月23日	平成15年6月24日
権利行使価格(円)	6,680	1,993	32,039
行使時平均株価(円)	—	—	42,779
付与日における公正な評価単価(円)	—	350	—

会社名	サイバネットシステム(株)	(株)マーキュリースタッフ ィング	(株)マーキュリースタッフ ィング
決議年月日	平成16年6月25日	平成20年3月3日	平成20年11月21日
権利行使価格(円)	140,333	8,700	8,700
行使時平均株価(円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—	—

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

(提出会社)

当社において、平成20年7月11日に付与したStock・オプションについて公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ①使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
②主な基礎数値及び見積方法

		平成20年Stock・オプション
株価変動性	(注) 1	35.79%
予想残存期間	(注) 2	3年5ヶ月
予想配当	(注) 3	25円/株
無リスク利率	(注) 4	0.96%

(注) 1. 3年5ヶ月間(平成16年11月から平成20年6月まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
3. 平成20年3月期の配当実績によるものであります。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

(連結子会社)

(株)マーキュリースタッフィングにおいて、平成20年11月28日に付与したStock・オプションについては、同社は未公開企業であるため、公正な評価単価を本源的価値により算出しております。なお、本源的価値は以下のとおりであります。

- ①株式の評価方法及び1株当たりの評価額
純資産法による評価額 8,601円
②新株予約権の行使価格 8,700円

算定の結果、株式の評価額が新株予約権の行使価格を下回るため、付与時点の単位当たりの本源的価値はゼロとなり、Stock・オプションの公正な評価単価もゼロと算定しております。

4. Stock・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成20年3月31日)		当連結会計年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	繰越欠損金		繰越欠損金
	賞与引当金		賞与引当金
	退職給付引当金		退職給付引当金
	役員退職慰労金引当金		役員退職慰労金引当金
	未払法定福利費		未払法定福利費
	未払事業税・未払事業所税		未払事業税・未払事業所税
	有価証券・会員権等評価損		有価証券・会員権等評価損
	減価償却		減価償却
	貸倒損失及び貸倒引当		貸倒損失及び貸倒引当
	減損損失		減損損失
	その他		その他
	繰延税金資産小計		繰延税金資産小計
	評価性引当額		評価性引当額
	繰延税金資産合計		繰延税金資産合計
	繰延税金負債		繰延税金負債
	その他有価証券評価差額金		その他有価証券評価差額金
	プログラム準備金		プログラム準備金
	土地・地上権評価差額金		土地・地上権評価差額金
	その他		その他
	繰延税金負債合計		繰延税金負債合計
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金資産(負債)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率		法定実効税率
	のれん償却額		のれん償却額
	交際費等永久に損金に算入されない項目		連結子会社の未認識税務損益
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	評価性引当額の増減		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	持分変動差益		有価証券減損処理未認識
	その他		スケジューリング不能による一時差異取崩
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		均等割・延滞税等
			その他
			税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容

システム事業本部V&V事業部門(組込み製品における、評価・検証サービス事業)

(2) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、新設会社(株式会社V&V)を承継会社とする新設分割

(3) 結合後企業の名称

株式会社V&V

(4) 取引の目的を含む取引の概要

①新設分割の目的

当社システム事業本部V&V事業部は、携帯電話、自動車、デジタル家電などに組み込むソフトウェアの評価を行っておりますが、これら機器は、いずれも大量生産型から多品種高度型へと変わってきており、組込みソフトの品質保証がより強く求められております。そのため、評価事業の市場規模は、年々、拡大の一途を辿っており、まさに大きなビジネスチャンスが到来していると言えます。

このような背景の中、システム事業本部V&V事業部を分社化することによって、独立した第三者の視点から品質保証を行うことにより、お客様により信頼していただける真の品質保証という付加価値の高いサービスを提供することができ、組込み市場における当社のシェア拡大へと繋がっていくと考えております。

また、富士ソフトグループにとって、品質保証に特化した会社を持つことは、市場における当社製品に対する信頼感を増し、ブランドイメージ向上にも寄与するものと考え、システム事業本部V&V事業部を分社化する方針を決定致しました。

②新設分割の日

平成20年1月7日

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日))及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日 最終改正 平成18年12月22日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	ソフトウェア 開発関連事業 (千円)	アウトソー シング事業 (千円)	ソリューショ ンサービス事 業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損 益							
売上高							
(1)外部顧客に対 する売上高	120,086,782	31,330,108	16,849,467	2,473,461	170,739,820	—	170,739,820
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	59,333	14,815	111,456	10,058	195,664	(195,664)	—
計	120,146,116	31,344,923	16,960,924	2,483,519	170,935,484	(195,664)	170,739,820
営業費用	110,732,827	30,751,173	19,524,510	2,410,264	163,418,775	(196,063)	163,222,712
営業利益又は 営業損失(△)	9,413,289	593,750	△2,563,585	73,254	7,516,708	399	7,517,107
II 資産、減価償却 費、減損損失及 び資本的支出							
資産	118,668,391	22,787,896	15,409,557	705,702	157,571,547	19,889,739	177,461,287
減価償却費	7,633,908	1,868,996	403,776	16,112	9,922,793	—	9,922,793
減損損失	43,041	36,519	7,083	—	86,645	—	86,645
資本的支出	6,820,694	1,788,452	297,780	57,642	8,964,570	—	8,964,570

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ソフトウェア開発関連事業

A. 制御系・・・通信制御系、基本ソフト系、機械制御系、日本語処理系、計測制御系等に関する受託ソフトウェア開発

B. 業務系・・・各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発

C. その他・・・プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造

(2) アウトソーシング事業

システム保守・運用サービス、コンサルティング、技術支援、データエントリー及びヘルプデスクサービス、品質評価及び管理支援等

(3) ソリューションサービス事業

ハードウェア及びソフトウェアの販売、ネットワークサービス、データセンターサービス、教育、コンテンツ作成運用等

(4) その他の事業

人材派遣業、不動産管理及びその他関連事業

3 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(196,063千円)の主なものは、管理部門にかかる費用であります。

4 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 17,100,435千円

当連結会計年度 19,889,739千円

5 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び無形固定資産とそれらの償却額が含まれております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ソフトウェア 開発関連事業 (千円)	アウトソーシ ング事業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1)外部顧客に対す る売上高	134,533,012	28,210,104	2,338,549	165,081,666	—	165,081,666
(2)セグメント間の 内部売上高又は 振替高	12,187	52,600	18,822	83,610	(83,610)	—
計	134,545,199	28,262,704	2,357,371	165,165,276	(83,610)	165,081,666
営業費用	127,940,204	27,561,761	2,351,138	157,853,103	(83,704)	157,769,398
営業利益	6,604,995	700,943	6,233	7,312,172	94	7,312,267
II 資産、減価償却 費、減損損失及び 資本的支出						
資産	131,316,073	18,553,947	596,526	150,466,547	27,329,271	177,795,818
減価償却費	5,757,073	1,510,715	5,578	7,273,367	—	7,273,367
減損損失	2,414	—	—	2,414	—	2,414
資本的支出	7,745,261	1,576,973	13,164	9,335,399	—	9,335,399

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主な製品

(1) ソフトウェア開発関連事業

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、品質評価及び管理支援、コンサルティング、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売等

(2) アウトソーシング事業

システム保守・運用サービス、データエントリー及びヘルプデスクサービス等

(3) その他事業

人材派遣業等

3 会計処理の方法の変更

当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用しております。この変更に伴い、従来と同じ方法による場合と比べ、営業利益は、ソフトウェア開発関連事業が21,155千円増加しております。アウトソーシング事業及びその他事業に影響はありません。

4 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用はありません。

5 資産のうち消去又は全社の項目に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

前連結会計年度 19,889,739千円

当連結会計年度 27,329,271千円

6 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び無形固定資産とそれらの償却額が含まれております。

7 事業区分の変更

従来、「ソフトウェア開発関連事業」「アウトソーシング事業」「ソリューションサービス事業」「その他事業」の4事業に区分しておりましたが、当社グループの「ITソリューションベンダー」としての位置づけから、ソリューションサービス事業の事業内容が他の事業区分における売上に関連して行われる傾向が強まっており、各事業区分に集約することによって、現状の当社グループの組織構造に対応するセグメント情報を提供できること、また、当該事業区分における物品販売の売上割合が減少しており、今後もこの傾向が予想されるため、当連結会計年度より「ソフトウェア開発関連事業」「アウトソーシング事業」「その他事業」の3事業に区分することに変更いたしました。

従来の事業区分による場合の事業の種類別セグメント情報は次のとおりです。

(従来の事業区分による事業の種類別セグメント情報)

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

	ソフトウェア 開発関連事業 (千円)	アウトソーシ ング事業 (千円)	ソリューショ ンサービス事 業 (千円)	その他事業 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
I 売上高及び 営業損益							
(1)外部顧客に対 する売上高	117,042,828	28,231,969	17,468,319	2,338,549	165,081,666	—	165,081,666
(2)セグメント間 の内部売上高 又は振替高	1,394	52,600	7,415	18,822	80,233	(80,233)	—
計	117,044,222	28,284,569	17,475,734	2,357,371	165,161,899	(80,233)	165,081,666
営業費用	109,876,271	27,373,961	18,248,355	2,351,138	157,849,726	(80,327)	157,769,398
営業利益又は営 業損失(△)	7,167,950	910,608	△772,620	6,233	7,312,172	94	7,312,267
II 資産、減価償 却費、減損損失 及び資本的支出							
資産	114,973,605	18,448,140	16,448,274	596,526	150,466,547	27,329,271	177,795,818
減価償却費	5,363,093	1,463,772	440,923	5,578	7,273,367	—	7,273,367
減損損失	2,414	—	—	—	2,414	—	2,414
資本的支出	7,349,926	1,565,255	407,053	13,164	9,335,399	—	9,335,399

(注) 各事業の主な製品

(1) ソフトウェア開発関連事業

通信制御系、機械制御系、基本ソフト系等に関する受託ソフトウェア開発、各業種で使用する業務用アプリケーションの受託ソフトウェア開発、プロダクト開発販売、パーソナルコンピュータ関連機器の設計・製造・販売等

(2) アウトソーシング事業

システム保守・運用サービス、コンサルティング、技術支援、データエントリー及びヘルプデスクサービス、品質評価及び管理支援等

(3) ソリューションサービス事業

ハードウェア及びソフトウェアの販売、ネットワークサービス、データセンターサービス、教育、コンテンツ作成運用等

(4) その他事業

人材派遣業等

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

在外連結子会社及び在外支店がないため、記載すべき事項はありません。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「日本」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

海外売上高が、連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,148円90銭	1株当たり純資産額	2,137円03銭
1株当たり当期純利益	61円89銭	1株当たり当期純利益	27円07銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	61円81銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	27円06銭

（注）算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 （平成20年3月31日）	当連結会計年度 （平成21年3月31日）
連結貸借対照表の純資産の部の合計額（千円）	82,296,979	78,236,805
普通株式に係る純資産額（千円）	72,740,939	68,141,431
差額の主な内訳		
新株予約権（千円）	—	46,566
少数株主持分（千円）	9,556,039	10,048,808
普通株式の発行済株式数（千株）	37,546	35,746
普通株式の自己株式数（千株）	3,696	3,860
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式 の数（千株）	33,850	31,886

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
連結損益計算書上の当期純利益 (千円)	2,172,282	883,470
普通株式に係る当期純利益 (千円)	2,172,282	883,470
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,098	32,637
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額 (千円)	△2,852	△212
(うち子会社の発行する潜在株式による影響) (千円)	(△2,852)	(△212)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>(提出会社) 潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 潜在株式数 809,100株 発行価格 6,680円</p> <p>(連結子会社) (株)マーキュリー スタッフイング 潜在株式数 1,914株 発行価格 8,700円</p>	<p>(提出会社) 潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権 潜在株式数 761,200株 発行価格 6,680円</p> <p>会社法に基づく新株予約権 潜在株式数 340,000株 発行価格 1,993円</p> <p>(連結子会社) (株)マーキュリー スタッフイング 潜在株式数 1,907株 発行価格 8,700円</p> <p>サイバネット システム(株) 潜在株式数 679株 発行価格 140,333円</p>

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年6月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の消却を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自社株式の消却を行うものです。</p> <p>2. 消却する株式の種類 当社普通株式</p> <p>3. 消却する株式の数 1,800,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合4.79%)</p> <p>4. 消却予定日 平成20年6月30日</p> <p>5. 消却後の発行済株式総数 35,746,329株</p> <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <p>1. 自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自社株式の取得を行うものです。</p> <p>2. 取得の内容</p> <p>(1) 取得の方法 市場買付</p> <p>(2) 取得対象株式の種類 当社普通株式</p> <p>(3) 取得しうる株式の総数 1,800,000株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 5.32%)</p> <p>(4) 株式の取得価額の総額 40億円 (上限)</p> <p>(5) 取得期間 平成20年6月11日～平成20年11月28日</p> <p>3. 自己株式の取得結果 「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおりであります。</p>	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	55,609,491	55,315,100	1.16%	—
1年以内に返済予定の長期借入金	127,970	1,686,892	1.80%	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	234,341	3.23%	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	608,800	7,839,908	1.68%	平成22年4月1日～ 平成36年10月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	1,436,181	3.23%	平成28年6月30日
合計	56,346,261	66,512,423	—	—

(注) 1 平均利率は当連結会計年度末日現在の加重平均利率によっております。

2 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,860,756	1,809,856	1,789,856	1,787,940
リース債務	241,526	248,948	256,617	226,339

3 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）のうち、独立行政法人科学技術振興機構より無利息の借入金
が591,500千円含まれております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

回次	第1四半期 連結会計期間	第2四半期 連結会計期間	第3四半期 連結会計期間	第4四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日	自 平成21年1月1日 至 平成21年3月31日
売上高 (千円)	38,401,262	44,819,957	38,398,250	43,462,196
税金等調整前四半期 純利益金額又は四半 期純損失金額 (千円)	790,948	2,731,860	△1,192,394	2,193,058
四半期純利益金額又 は四半期純損失金額 (千円)	△311,672	1,448,356	△1,485,169	1,231,955
1株当たり四半期純 利益金額又は1株当 たり四半期純損失金 額 (円)	△9.23	44.13	△46.37	38.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,573,799	14,231,712
受取手形	353,743	296,979
売掛金	※1 20,036,367	※1 18,052,131
商品	315,931	149,514
仕掛品	1,488,429	1,323,434
前払費用	436,084	715,279
繰延税金資産	2,856,878	3,027,788
その他	1,560,245	1,318,598
貸倒引当金	△318,486	△353,018
流動資産合計	34,302,993	38,762,419
固定資産		
有形固定資産		
建物	52,662,198	53,631,186
減価償却累計額	△9,894,193	△12,269,027
建物（純額）	42,768,005	41,362,158
構築物	410,332	410,332
減価償却累計額	△155,370	△183,907
構築物（純額）	254,962	226,425
車両運搬具	56,171	50,195
減価償却累計額	△37,870	△32,292
車両運搬具（純額）	18,300	17,903
工具、器具及び備品	6,395,882	6,597,052
減価償却累計額	△3,365,779	△4,110,948
工具、器具及び備品（純額）	3,030,102	2,486,104
土地	※3 28,696,969	※3 29,971,969
建設仮勘定	—	71,239
有形固定資産合計	74,768,340	74,135,800
無形固定資産		
ソフトウェア	1,727,367	2,642,291
電話加入権	142,371	142,371
その他	1,585	1,299
無形固定資産合計	1,871,324	2,785,961

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	2,575,100	4,530,839
関係会社株式	12,671,935	※4 12,370,364
従業員に対する長期貸付金	6,044	5,234
関係会社長期貸付金	8,374,000	8,500,000
長期未収入金	48,700	61,390
長期前払費用	365,993	224,454
敷金及び保証金	521,819	530,684
繰延税金資産	749,802	270,238
その他	980,203	1,527,973
貸倒引当金	△52,371	△61,390
投資その他の資産合計	26,241,228	27,959,789
固定資産合計	102,880,893	104,881,552
資産合計	137,183,887	143,643,972
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 4,304,673	※1 3,462,952
短期借入金	※1 52,466,200	※1 57,137,600
1年内返済予定の長期借入金	95,000	1,642,492
未払金	1,043,999	742,555
未払費用	7,040,488	6,431,747
未払法人税等	720,000	110,000
未払消費税等	1,926,724	1,420,769
前受金	178,751	138,377
預り金	238,109	224,131
前受収益	175,783	250,490
役員賞与引当金	76,880	89,960
その他	12,140	13,856
流動負債合計	68,278,750	71,664,932
固定負債		
長期借入金	500,000	7,749,008
役員退職慰労引当金	125,999	133,127
その他	811,038	1,428,460
固定負債合計	1,437,037	9,310,595
負債合計	69,715,788	80,975,528

(単位：千円)

	前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金	451,673	451,673
その他利益剰余金		
プログラム等準備金	25,751	25,751
別途積立金	27,750,000	17,750,000
繰越利益剰余金	2,208,399	7,189,117
利益剰余金合計	30,435,823	25,416,542
自己株式	△8,564,231	△8,097,292
株主資本合計	76,510,846	71,958,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,515	△285,363
土地再評価差額金	※ ³ △9,051,263	※ ³ △9,051,263
評価・換算差額等合計	△9,042,747	△9,336,626
新株予約権	—	46,566
純資産合計	67,468,098	62,668,443
負債純資産合計	137,183,887	143,643,972

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
売上高		
ソフトウェア開発事業収益	72,611,003	76,401,345
アウトソーシング事業収益	7,750,949	5,752,325
ソリューションサービス事業収益	8,935,444	—
売上高合計	89,297,398	82,153,670
売上原価		
ソフトウェア開発事業原価	53,096,378	56,941,029
アウトソーシング事業原価	6,935,223	5,294,894
ソリューションサービス事業原価	8,004,322	—
売上原価合計	68,035,923	62,235,923
売上総利益	21,261,474	19,917,746
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	746,194	317,251
役員報酬	198,175	293,423
従業員給料及び賞与	8,186,980	8,369,917
退職給付費用	455,722	388,369
法定福利費	989,260	1,071,455
役員退職慰労引当金繰入額	13,726	20,158
役員賞与引当金繰入額	76,880	89,960
福利厚生費	489,894	535,142
採用研修費	987,082	561,101
旅費及び交通費	315,302	350,062
事務用品費	478,196	181,597
賃借料	8,441	—
地代家賃	570,143	534,882
支払手数料	91,166	100,182
租税公課	372,441	587,939
貸倒引当金繰入額	15,871	—
減価償却費	1,257,074	1,355,218
調査研究費	434,758	513,043
業務委託費	1,621,993	1,779,659
その他	2,214,243	1,345,461
販売費及び一般管理費合計	19,523,551	18,394,827
営業利益	1,737,923	1,522,919
営業外収益		
受取利息	※2 128,961	※2 139,298
受取配当金	※2 581,322	※2 734,442
受取賃貸料	※2 1,911,642	※2 2,717,477
その他	※2 533,701	※2 300,885
営業外収益合計	3,155,627	3,892,103

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外費用		
支払利息	※2 592,012	※2 693,115
賃貸料原価	※2 1,176,326	※2 1,494,647
貸倒引当金繰入額	—	43,551
固定資産除却損	17,317	48,473
その他	17,546	73,953
営業外費用合計	1,803,202	2,353,741
経常利益	3,090,347	3,061,281
特別利益		
関係会社株式売却益	170,160	—
保険解約返戻金	724,679	—
特別利益合計	894,839	—
特別損失		
関係会社株式評価損	—	816,999
投資有価証券評価損	1,129,801	1,529,943
特別損失合計	1,129,801	2,346,943
税引前当期純利益	2,855,385	714,337
法人税、住民税及び事業税	1,360,445	63,829
法人税等調整額	172,936	509,520
法人税等合計	1,533,381	573,350
当期純利益	1,322,003	140,986

【製造原価計算書】

A ソフトウェア開発関連原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		24,670,971		—	
退職給付費用		654,038		—	
法定福利費		2,923,509		—	
福利厚生費		45,635	28,294,155	—	—
2 外注費			23,530,048	—	—
3 経費					
旅費交通費		545,318		—	
通信費		110,550		—	
消耗品費		517,373		—	
地代家賃		354,149		—	
減価償却費		771,031		—	
その他		751,789	3,050,212	—	—
当期総製造費用			54,874,416	—	—
期首仕掛品棚卸高			1,202,102	—	—
合計			56,076,519	—	—
他勘定振替高	※1		1,774,092	—	—
期末仕掛品棚卸高			1,206,048	—	—
当期ソフトウェア開発事業原価			53,096,378	—	—

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	1,477,650	—
固定資産	296,442	—
計	1,774,092	—

※2原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

当社は当事業年度より、事業区分の変更を行っております。そのため、前事業年度の数値は変更後の事業区分に組み替えた上で記載しております。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 労務費	※1					
従業員給与・賞与		26,269,999		25,488,561		
退職給付費用		696,854		596,124		
法定福利費		3,112,819		2,950,699		
福利厚生費		46,965	30,126,638	41,454	29,076,840	
2 外注費			25,545,288	42.7	22,389,864	40.4
3 経費						
旅費交通費		585,925		475,061		
通信費		134,034		121,998		
消耗品費		617,913		557,931		
地代家賃		365,711		419,179		
減価償却費		1,441,786		1,258,131		
その他		884,592	4,029,965	6.8	1,137,098	7.2
当期総製造費用			59,701,892	100.0	55,436,104	100.0
期首仕掛品棚卸高			1,253,169		1,201,354	
合計			60,955,061		56,637,459	
他勘定振替高			2,320,997		1,991,825	
期末仕掛品棚卸高			1,201,354		1,292,332	
当期製造原価			57,432,710		53,353,300	
期首商品棚卸高			104,861		243,237	
当期商品仕入高		5,585,789		3,463,621		
期末商品棚卸高		243,237		119,130		
当期ソフトウェア開発事業原価		62,880,122		56,941,029		

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	1,772,824	912,855
固定資産	548,173	1,078,970
計	2,320,997	1,991,825

※2原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

B アウトソーシング事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費					
従業員給与・賞与		1,601,456		—	
退職給付費用		40,828		—	
法定福利費		187,922		—	
福利厚生費		1,794	1,832,001	26.1	—
2 外注費			3,426,076	48.9	—
3 経費					
旅費交通費		34,288		—	
通信費		123,216		—	
消耗品費		57,851		—	
地代家賃		16,425		—	
減価償却費		607,456		—	
その他		912,494	1,751,733	25.0	—
当期総製造費用			7,009,811	100.0	—
期首仕掛品棚卸高			257,444		—
合計			7,267,255		—
期末仕掛品棚卸高			176,141		—
他勘定振替高	※1		155,890		—
当期アウトソーシング事業原価			6,935,223		—

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	115,550	—
固定資産	40,340	—
計	155,890	—

※2原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

当社は当事業年度より、事業区分の変更を行っております。そのため、前事業年度の数値は変更後の事業区分に組み替えた上で記載しております。

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
1 労務費	※1					
従業員給与・賞与		724,319		774,105		
退職給付費用		18,091		17,073		
法定福利費		85,414		92,328		
福利厚生費		1,282	829,108	2,036	885,544	
2 外注費			2,293,791	48.3	2,040,770	45.5
3 経費						
旅費交通費		18,970		12,370		
通信費		146,664		146,546		
消耗品費		18,760		17,281		
地代家賃		16,885		22,499		
減価償却費		490,120		504,349		
その他		942,116	1,633,517	34.3	859,880	1,562,927
当期総製造費用			4,756,417	100.0	4,489,243	100.0
期首仕掛品棚卸高			374,012		287,075	
合計			5,130,429		4,776,318	
他勘定振替高			77,452		—	
期末仕掛品棚卸高			287,075		31,102	
当期製造原価			4,765,901		4,745,215	
期首商品棚卸高			5,061		72,693	
当期商品仕入高			457,531		507,369	
期末商品棚卸高		72,693		30,384		
当期アウトソーシング事業原価		5,155,800		5,294,894		

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
販売費及び一般管理費	77,452	—
固定資産	—	—
計	77,452	—

※2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

C ソリューションサービス事業原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1 労務費	※1				
従業員給与・賞与		721,891		—	
退職給付費用		20,078		—	
法定福利費		86,801		—	
福利厚生費		819	829,590	32.2	—
2 外注費			882,955	34.3	—
3 経費					
旅費交通費		25,289		—	
通信費		46,931		—	
消耗品費		61,448		—	
地代家賃		12,022		—	
減価償却費		553,418		—	
その他		162,426	861,537	33.5	—
当期総製造費用			2,574,082	100.0	—
期首仕掛品棚卸高			167,634		—
合計			2,741,717		—
期末仕掛品棚卸高			106,239		—
他勘定振替高			468,467		—
当期製造原価			2,167,010		—
期首商品			109,922		—
当期商品仕入高			6,043,320		—
期末商品棚卸高		315,931		—	
当期ソリューションサー ビス事業原価		8,004,322		—	

(注) ※1内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
販売費及び一般管理費	257,076	—
固定資産	211,391	—
計	468,467	—

※2 原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算を採用しております。

③ 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	26,200,289	26,200,289
当期末残高	26,200,289	26,200,289
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
資本剰余金合計		
前期末残高	28,438,965	28,438,965
当期末残高	28,438,965	28,438,965
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	451,673	451,673
当期末残高	451,673	451,673
その他利益剰余金		
プログラム等準備金		
前期末残高	47,401	25,751
当期変動額		
プログラム等準備金の取崩	△21,649	—
当期変動額合計	△21,649	—
当期末残高	25,751	25,751
別途積立金		
前期末残高	27,750,000	27,750,000
当期変動額		
別途積立金の取崩	—	△10,000,000
当期変動額合計	—	△10,000,000
当期末残高	27,750,000	17,750,000
特別償却準備金		
前期末残高	15,013	—
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	△15,013	—
当期変動額合計	△15,013	—
当期末残高	—	—
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,561,389	2,208,399
当期変動額		
剰余金の配当	△711,657	△988,519
当期純利益	1,322,003	140,986
プログラム等準備金の取崩	21,649	—
特別償却準備金の取崩	15,013	—
別途積立金の取崩	—	10,000,000
自己株式の消却	—	△4,171,748
当期変動額合計	647,009	4,980,718
当期末残高	2,208,399	7,189,117

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
利益剰余金合計		
前期末残高	29,825,477	30,435,823
当期変動額		
剰余金の配当	△711,657	△988,519
プログラム等準備金の取崩	—	—
別途積立金の取崩	—	—
特別償却準備金の取崩	—	—
当期純利益	1,322,003	140,986
自己株式の消却	—	△4,171,748
当期変動額合計	610,346	△5,019,281
当期末残高	30,435,823	25,416,542
自己株式		
前期末残高	△4,021,498	△8,564,231
当期変動額		
自己株式の取得	△4,542,732	△3,704,809
自己株式の消却	—	4,171,748
当期変動額合計	△4,542,732	466,939
当期末残高	△8,564,231	△8,097,292
株主資本合計		
前期末残高	80,443,233	76,510,846
当期変動額		
剰余金の配当	△711,657	△988,519
当期純利益	1,322,003	140,986
自己株式の取得	△4,542,732	△3,704,809
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	△3,932,386	△4,552,342
当期末残高	76,510,846	71,958,504
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	130,968	8,515
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122,453	△293,879
当期変動額合計	△122,453	△293,879
当期末残高	8,515	△285,363
土地再評価差額金		
前期末残高	△9,051,263	△9,051,263
当期末残高	△9,051,263	△9,051,263
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△8,920,294	△9,042,747
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122,453	△293,879
当期変動額合計	△122,453	△293,879
当期末残高	△9,042,747	△9,336,626

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
新株予約権		
前期末残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	46,566
当期変動額合計	—	46,566
当期末残高	—	46,566
純資産合計		
前期末残高	71,522,939	67,468,098
当期変動額		
剰余金の配当	△711,657	△988,519
当期純利益	1,322,003	140,986
自己株式の取得	△4,542,732	△3,704,809
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△122,453	△247,313
当期変動額合計	△4,054,840	△4,799,655
当期末残高	67,468,098	62,668,443

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく 時価法(評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法</p>	<p>たな卸資産 評価基準は原価法(収益性の低下によ る簿価切下げの方法)によっておりま す。</p> <p>(1) 商品 移動平均法による原価法</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法 (会計方針の変更)</p> <p>当事業年度から「棚卸資産の評価に 関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9 号)を適用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はあり ません。</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(建物付属設備を除 く)については、定額法を採用し ております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下のとお りであります。</p> <p>建物及び構築物 3～50年 車両及び運搬具 5～6年 工具器具及び備品 2～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(2) 無形固定資産</p> <p>市場販売目的のソフトウェア 見込販売期間(3年以内)における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法</p> <p>その他 定額法</p> <p>(3) 投資その他の資産(長期前払費用) 定額法</p> <p>(1) 貸倒引当金 当事業年度末現在に有する金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p>	<p>(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェア 同左</p> <p>自社利用目的のソフトウェア 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(4) 投資その他の資産(長期前払費用) 同左</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>5 リース取引の処理方法</p> <p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 当社は、当事業年度末において年金資産の見込額が退職給付債務見込額から会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務債務を控除した額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として投資その他の資産の「その他」に含めて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異(3,915,026千円)については15年による均等額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(11～13年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。 さらに、過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間(13年)による定額法によっております。</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(4) 役員退職慰労金引当金 同左</p> <p>消費税等の会計処理 同左</p>

【会計方針の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。</p> <p>これによる損益に与える影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

<p>前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
	<p>(損益計算書)</p> <p>1 従来の「ソリューションサービス事業」の事業内容が他の事業区分における売上に関連して行われる傾向が強まっており、各事業区分に集約することによって、現状の当社の組織構造に対応するセグメント情報を提供できること等から、当事業年度より、「ソフトウェア開発関連事業」「アウトソーシング事業」の2事業に区分することに変更いたしました。</p> <p>なお、前事業年度の数値を変更後の事業区分に組み替えた場合、「ソフトウェア開発関連事業」の売上高は84,064,209千円、売上原価は62,880,122千円、「アウトソーシング事業」の売上高は5,233,188千円、売上原価は5,155,800千円であります。</p> <p>2 前事業年度において独立掲記しておりました「賃借料」(当事業年度2,437千円)は、金額が僅少となったため、当事業年度においては販売費及び一般管理費の「その他」に含めて表示しております。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)	当事業年度 (平成21年3月31日)																								
<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">442,728千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">457,106千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,500,000千円</td> </tr> </table> <p>2 下記の会社の金融機関等からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)高速屋</td> <td style="text-align: right;">78,125千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)オーエー研究所</td> <td style="text-align: right;">43,200千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">121,325千円</td> </tr> </table> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,126,723千円</p>	売掛金	442,728千円	買掛金	457,106千円	短期借入金	1,500,000千円	(株)高速屋	78,125千円	(株)オーエー研究所	43,200千円	計	121,325千円	<p>※1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">売掛金</td> <td style="text-align: right;">305,103千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">買掛金</td> <td style="text-align: right;">341,466千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,500,000千円</td> </tr> </table> <p>2 下記の会社の金融機関等からの借入に対して次のとおり債務保証を行っております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)高速屋</td> <td style="text-align: right;">40,625千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">(株)オーエー研究所</td> <td style="text-align: right;">28,800千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; padding-left: 20px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">69,425千円</td> </tr> </table> <p>※3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号 平成13年3月31日改正)に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。</p> <p>なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価の方法</p> <p style="padding-left: 40px;">土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法</p> <p style="padding-left: 20px;">再評価を行った年月日 平成14年3月31日 再評価を行った土地の事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 413,185千円</p> <p>※4 関係会社株式の中には、平成21年4月1日設立の新設会社であるグーモ(株)に対する新株式申込証拠金60,000千円を含めております。</p>	売掛金	305,103千円	買掛金	341,466千円	短期借入金	2,500,000千円	(株)高速屋	40,625千円	(株)オーエー研究所	28,800千円	計	69,425千円
売掛金	442,728千円																								
買掛金	457,106千円																								
短期借入金	1,500,000千円																								
(株)高速屋	78,125千円																								
(株)オーエー研究所	43,200千円																								
計	121,325千円																								
売掛金	305,103千円																								
買掛金	341,466千円																								
短期借入金	2,500,000千円																								
(株)高速屋	40,625千円																								
(株)オーエー研究所	28,800千円																								
計	69,425千円																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <p>研究開発費 1,310,431千円</p> <p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 104,311千円 受取配当金 577,314千円 受取賃貸料 1,187,825千円 営業外収益その他 47,700千円 支払利息 16,065千円 賃貸料原価 550,872千円</p>	<p>1 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりであります。</p> <p>研究開発費 1,418,731千円</p> <p>※2 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <p>受取利息 124,577千円 受取配当金 661,271千円 受取賃貸料 1,333,156千円 営業外収益その他 19,814千円 支払利息 28,420千円 賃貸料原価 294,665千円</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	1,493,474	2,201,752	—	3,695,226

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加	2,200,000株
単元未満株式の買取による増加	1,752株

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	3,695,226	1,964,193	1,800,000	3,859,419

(変動事由の概要)

増減数の主な内訳は、次の通りであります。

自己株式買付による増加	1,962,500株
単元未満株式の買取による増加	1,693株
自己株消却による減少	1,800,000株

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)					当事業年度 (自 平成20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)				
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1 ファイナンス・リース取引 (借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引は通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、当事業年度末現在、該当するリース契約はありません。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年 3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。				
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	減損損失累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	減損損失 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)
工具器具及び備品	1,712,418	938,611	513,800	260,006	工具器具及び備品	96,387	89,219	—	7,167
ソフトウェア	546,676	382,982	63,503	100,190	ソフトウェア	171,396	161,487	—	9,908
合計	2,259,094	1,321,593	577,304	360,196	合計	267,783	250,707	—	17,076
② 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年内 364,356千円					1年内 6,476千円				
1年超 6,476千円					合計 6,476千円				
合計 370,833千円									
リース資産減損勘定の 期末残高 225,703千円					リース資産減損勘定の 期末残高 2,520千円				
③ 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、 減価償却費相当額及び支払利息相当額					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩 額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				
支払リース料 494,678千円					支払リース料 367,769千円				
リース資産減損勘定の 取崩額 262,996千円					リース資産減損勘定の 取崩額 223,182千円				
減価償却費相当額 460,849千円					減価償却費相当額 343,120千円				
支払利息相当額 13,344千円					支払利息相当額 3,560千円				
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零と する定額法によっております。					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左				
⑤ 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額 と差額を利息相当額とし、各期への配分方法 については、利息法によっております。					(5) 利息相当額の算定方法 同左				

(有価証券関係)

前事業年度(平成20年3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	9,151,272	5,618,071
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	3,533,201	9,151,272	5,618,071

当事業年度(平成21年3月31日現在)

1 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式	3,533,201	6,853,173	3,319,972
(2) 関連会社株式	—	—	—
計	3,533,201	6,853,173	3,319,972

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成20年3月31日)		当事業年度 (平成21年3月31日)	
1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
	繰延税金資産		繰延税金資産
	賞与引当金		賞与引当金
	役員退職慰労金引当金		未払不動産取得税
	未払法定福利費		役員退職慰労金引当金
	未払事業税・未払事業所税		未払法定福利費
	貸倒損失及び貸倒引当金		未払事業税・未払事業所税
	減損損失		貸倒損失及び貸倒引当金
	有価証券・会員権等評価損		減損損失
	減価償却		有価証券・会員権等評価損
	その他		減価償却
	繰延税金資産小計		繰越欠損金
	評価性引当額		その他
	繰延税金資産合計		繰延税金資産小計
	繰延税金負債		評価性引当額
	その他有価証券評価差額金		繰延税金資産合計
	前払年金費用		繰延税金負債
	プログラム準備金		前払年金費用
	繰延税金負債合計		プログラム準備金
	繰延税金資産(負債)の純額		繰延税金負債合計
			繰延税金資産(負債)の純額
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)	2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (%)
	法定実効税率		法定実効税率
	交際費等永久に損金に算入されない項目		交際費等永久に損金に算入されない項目
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目		受取配当金等永久に益金に算入されない項目
	評価性引当額の増減		評価性引当額の増減
	住民税均等割等		住民税均等割等
	その他		その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率		税効果会計適用後の法人税等の負担率

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

連結財務諸表の注記事項(企業結合等関係)における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

当事業年度(自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
1株当たり純資産額 1,993円08銭 1株当たり当期純利益 37円66銭	1株当たり純資産額 1,963円87銭 1株当たり当期純利益 4円32銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、ストックオプション制度を採用しておりますが、調整計算の結果、1株当たり当期純利益金額が減少しないため、記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前事業年度末 (平成20年3月31日)	当事業年度末 (平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	67,468,098	62,668,443
普通株式に係る純資産額(千円)	67,468,098	62,621,877
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	—	46,566
普通株式の発行済株式数(千株)	37,546	35,746
普通株式の自己株式数(千株)	3,695	3,859
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	33,851	31,886

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	1,322,003	140,986
普通株式に係る当期純利益(千円)	1,322,003	140,986
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,099	32,638
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定 に基づく新株引受権 潜在株式数 809,100株 発行価格 6,680円	潜在株式の種類 旧商法第280条ノ19の規定 に基づく新株引受権 潜在株式数 761,200株 発行価格 6,680円 会社法に基づく新株予約権 潜在株式数 340,000株 発行価格 1,993円

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>(自己株式の消却)</p> <p>当社は、平成20年6月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">自己株式の消却を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自社株式の消却を行うものです。消却する株式の種類 当社普通株式消却する株式の数 1,800,000株 (消却前発行済株式総数に対する割合4.79%)消却予定日 平成20年6月30日消却後の発行済株式総数 35,746,329株 <p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成20年6月9日開催の取締役会において、会社法第459条第1項及び当社定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。</p> <ol style="list-style-type: none">自己株式の取得を行う理由 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の一環として、自社株式の取得を行うものです。取得の内容<ol style="list-style-type: none">取得の方法 市場買付取得対象株式の種類 当社普通株式取得しうる株式の総数 1,800,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.32%)株式の取得価額の総額 40億円(上限)取得期間 平成20年6月11日～平成20年11月28日自己株式の取得結果 「第4 提出会社の状況 2 自己株式の取得等の状況」に記載のとおりであります。	

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	シチズンホールディングス(株)	2,519,800	1,007,920
		(株)ビックカメラ	31,866	637,638
		コムシスホールディングス(株)	677,000	557,848
		(株)シティアスコム	100,000	550,000
		東京リース(株)	955,600	490,222
		住友不動産(株)	282,000	305,406
		(株)岡村製作所	521,000	233,929
		ラックホールディングス(株)	735,000	170,520
		(株)学習研究社	1,035,000	149,040
		ブレインセラーズ・ドットコム(株)	305	110,622
		その他(10銘柄)	16,273	124,417
計		6,873,844	4,337,564	

(注) 東京リース株式会社は、平成21年4月1日付でセンチュリー・リーシング・システム株式会社と合併し、東京センチュリーリース株式会社(住所 東京都港区浜松町二丁目4番1号)となりました。

【債権】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	野村ホールディングス(株)無担保社債	100	100,000
計		100	100,000	

【その他】

銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	その他有価証券	インディペンデントフィルムファンド2号	20	93,275
計		20	93,275	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	52,662,198	1,009,172	40,184	53,631,186	12,269,027	2,383,904	41,362,158
構築物	410,332	—	—	410,332	183,907	28,537	226,425
車両及び運搬具	56,171	7,855	13,831	50,195	32,292	7,390	17,903
工具、器具及び備品	6,395,882	416,420	215,250	6,597,052	4,110,948	938,172	2,486,104
土地	28,696,969	1,275,000	—	29,971,969	—	—	29,971,969
建設仮勘定	—	561,820	490,580	71,239	—	—	71,239
有形固定資産計	88,221,555	3,270,268	759,847	90,731,976	16,596,175	3,358,005	74,135,800
無形固定資産							
ソフトウェア	2,443,974	1,664,482	15,674	4,092,782	1,450,491	734,002	2,642,291
電話加入権	142,371	—	—	142,371	—	—	142,371
その他	8,201	—	—	8,201	6,902	286	1,299
無形固定資産計	2,594,547	1,664,482	15,674	4,243,355	1,457,393	734,288	2,785,961
長期前払費用	557,843	47,539	—	605,383	380,928	189,078	224,454

(注) 1 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	自社製品(販売目的)におけるソフトウェア一式	1,119,750千円
	自社利用(社内利用)におけるソフトウェア一式	544,732千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	370,857	56,689	—	13,138	414,408
役員賞与引当金	76,880	89,960	76,880	—	89,960
役員退職慰労金引当金	125,999	20,158	13,030	—	133,127

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(1) 資産の部

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)	
現金		4,086
預金		
当座預金	235,685	
普通預金	13,961,081	
定期預金	5,000	
外貨預金	25,858	14,227,625
合計		14,231,712

② 受取手形

a 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)	
ミツミ電機(株)		106,365
富士ゼロックス(株)		61,446
(株)エー・アンド・ディ		43,728
(株)山武		20,246
凸版印刷(株)		14,698
その他		50,493
合計		296,979

b 期日別内訳

期日別	金額 (千円)	
平成21年4月満期		69,340
平成21年5月満期		143,849
平成21年6月満期		55,009
平成21年7月満期		28,265
平成21年8月満期		513
合計		296,979

③ 売掛金

a 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)カシオ日立モバイルコミュニケーションズ	1,524,494
シャープビジネスコンピュータソフトウェア(株)	1,193,743
ネットカード(株)	862,194
日本電気通信システム(株)	701,880
シャープ(株)	659,207
その他	13,110,610
合計	18,052,131

b 売掛金の発生及び回収状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{(B)}$
20,036,367	82,153,670	84,137,906	18,052,131	82.33	84.61

④ 商品

品名	金額(千円)
ハードウェア及び周辺機器等	51,208
ソフトウェア商品	98,305
合計	149,514

⑤ 仕掛品

品名	金額(千円)
ソフトウェア開発事業仕掛品	1,292,332
アウトソーシング事業仕掛品	31,102
合計	1,323,434

⑥ 関係会社株式

銘柄	金額(千円)
エース証券(株)	3,948,000
(株)東証コンピュータシステム	2,250,000
サイバネットシステム(株)	2,042,578
ヴィンキュラムジャパン(株)	1,426,875
(株)OA研究所	790,131
その他	1,912,779
合計	12,370,364

⑦ 関係会社長期貸付金

相手先	金額 (千円)
富士ソフトディーアイエス(株)	8,500,000
合計	8,500,000

(2) 負債の部

① 買掛金

相手先	金額 (千円)
ソフトバンクBB(株)	266,797
(株)クマヒラ	188,576
ダイワボウ情報システム(株)	157,305
富士ソフトサービスビューロ(株)	113,424
サイバーコム(株)	73,629
その他	2,663,218
合計	3,462,952

② 短期借入金

借入先	金額 (千円)
(株)三菱東京UFJ銀行	18,001,800
(株)みずほ銀行	15,253,200
(株)横浜銀行	8,585,800
(株)三井住友銀行	2,860,600
(株)りそな銀行	2,418,800
その他	10,017,400
合計	57,137,600

③ 長期借入金

相手先	金額 (千円)
(株)みずほ銀行	2,800,000
(株)三菱東京UFJ銀行	2,357,908
(株)横浜銀行	1,200,000
(株)三井住友銀行	799,600
独立行政法人科学技術振興機構	591,500
合計	7,749,008

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.fsi.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第38期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）平成20年6月25日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書及び確認書

第39期第1四半期（自 平成20年4月1日 至 平成20年6月30日）平成20年8月8日関東財務局長に提出

第39期第2四半期（自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日）平成20年11月13日関東財務局長に提出

第39期第3四半期（自 平成20年10月1日 至 平成20年12月31日）平成21年2月12日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

①平成20年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2（募集によらないストック・オプションの付与）の規定に基づくものであります。

②平成21年1月13日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づくものであります。

(4) 臨時報告書の訂正報告書

平成20年7月10日関東財務局長に提出

平成20年6月24日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成20年7月4日、平成20年8月6日、平成20年9月10日、平成20年10月6日、平成20年11月12日、平成20年12月5日、平成21年1月9日、平成21年2月10日、平成21年3月13日、平成21年4月7日、平成21年5月14日、平成21年6月8日、関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月9日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月9日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 前連結会計年度の連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

平成21年6月24日

富士ソフト株式会社

取締役会御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注) 7 事業区分の変更」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分を変更した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、富士ソフト株式会社の平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、富士ソフト株式会社が平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成20年6月20日

富士ソフト株式会社

取締役会 御 中

太陽 A S G 監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞

指定社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月9日開催の取締役会において、自己株式を消却することを決議している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成20年6月9日開催の取締役会において、自己株式を取得することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

富士ソフト株式会社

取締役会御中

太陽ASG有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 口 勉 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 柴 谷 哲 朗 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石 原 鉄 也 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている富士ソフト株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士ソフト株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
 - 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	富士ソフト株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白 石 晴 久
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 三 角 恒 明
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長白石晴久及び専務取締役三角恒明は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成21年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社9社及び関連会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社5社並びに持分法適用非連結子会社3社及び持分法適用関連会社5社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、前連結会計年度の売上高を指標として、当該指標の金額が高い拠点から合算していき、その合算金額が概ね2/3に達するまでの事業拠点を「重要な事業拠点」として選定した。

当該重要な事業拠点においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目である売上高、売上原価、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、財務報告への金額的及び質的影響を勘案して、重要性が高いと判断された特定の業務プロセスについても評価対象として追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項なし。

5 【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年6月24日
【会社名】	富士ソフト株式会社
【英訳名】	FUJI SOFT INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白 石 晴 久
【最高財務責任者の役職氏名】	専務取締役 三 角 恒 明
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区桜木町一丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 白石晴久及び当社最高財務責任者 三角恒明は、当社の第39期(自 平成 20年 4月 1日 至 平成21年 3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

